

委員会録

- 名 称 予算特別委員会（1日目）
- 日 時 令和7年3月12日午前9時30分から至午後3時42分
- 場 所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 村山 一彦 副委員長 畑 武志
委員 8名 欠席 0名
- 説明出席者 町長 理事 管理職員
- 議長等 議長 吉田 哲也 副議長 村山 一彦
議会事務局 局長 細井 隆則 書記 吉田 敏江

令和7年和束町予算特別委員会

○議長（吉田哲也君）

皆さん、おはようございます。本日は、予算特別委員会にご参集いただき、ご苦労さまです。

最初に、会議規則第103条の規定により議場には帽子、外とう、襟巻、つえ、かさ、写真機及び録音機の類の着用、また携帯は禁止されていますので、ご注意ください。

初めての予算特別委員会でありますので、委員会条例第9条の規定によりまして、年長の小西 啓委員に臨時委員長をお願いいたします。委員長と交代します。

○臨時委員長（小西 啓君）

年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。

ご協力をお願いいたします。

ただ今から、予算特別委員会を開会いたします。

岡田 勇委員から遅刻の届けが出ております。

これより、予算特別委員長の選挙を行います。

委員長の選挙は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、委員長の選挙は、指名推選の方法で行います。

指名は、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、村山一彦委員を委員長に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがいまして、村山一彦委員が委員長に当選されましたので、この場から告知いたします。

ただいま委員長に当選されました村山一彦委員より、委員長就任のご挨拶をいたします。

1 番（村山一彦君）

予算特別委員会委員長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは皆様方のご推挙によりまして、予算特別委員長という大役をお受けすることになりました。皆様のご協力を得まして一生懸命努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、住民の長年の願いであった鷲峰山トンネルが開通し、2月24日の午前中に開通式が開かれました。また、午後からは健康福祉交流センターの竣工を兼ねて、町制施行70周年の記念式典が催されました。長年の懸案事項が次々と日の目を見、本町の明るい未来を展望できる一日になったと思います。しかし、これはゴールではありません。住民の皆さんが本町の将来に夢と希望を持てるよう、これからは正念場だと思います。

本日と明日の2日間審議いただく、令和7年度は第5次総合計画前期基本計画の最終年度であり、令和8年度からの後期基本計画の策定が予定されています。そうしたことから、委員の皆様におかれましては、この当初予算がこの1年だけでなく未来に向かって希望が持てる予算か、こういった観点からも、住民の目線に立ち、活発に質疑を行っていただきたいと思っております。

また、町長をはじめ職員の皆様方におかれましても、明快なる答弁をお願いいたします。

2日間、スムーズな審議になりますようお願い申し上げます。就任に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時委員長（小西 啓君）

委員長と交代いたします。

○委員長（村山一彦君）

それでは、副委員長の選挙を行います。

副委員長の選挙は、指名推選の方法により、私から指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認め、副委員長に畑 武志委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、畑 武志委員が副委員長に当選されました。

畑 武志委員に、この旨、告知いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託された議案第3号から議案第9号まで、令和7年度和東町一般会計予算及び和東町各特別会計予算並びに各公営企業会計予算を一括議題といたします。

提案理由については、施政方針を本会議で述べられましたので、理事及び担当課長から議案についての説明を求めます。

なお、議案書及び各資料は事前に配付されていることから、説明に当たっては議案書は款のみの数字にとどめ、事項別明細書については特に重要なもののみとし、簡単明瞭に願います。

それでは、理事から順次説明願います。

岡田理事。

○理事兼会計管理者兼会計課長（岡田博之君）

おはようございます。

それでは私のほうから、令和7年度当初予算の概要と主要事項説明書に基づきまして最初に説明をさせていただきたいと思っております。

主要事項説明書の1ページをお願いいたします。

1ということで会計別予算の総括でございます。

会計区分、令和7年度予算額、令和6年度予算額、比較増減額、増減率の順に説明申し上げます。

なお、比較増減額の大きい部分につきましては補足により説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

一般会計、39億9,130万円、45億3,110万円、△5億3,980万円、マイナスの11.9%。一般会計でございますが、総合保健福祉施設整備事業が完成したことに伴い、大きく減額となります。また、増額の要因でございますが、令和7年度につきましては、防災行政無線の更新工事を予定しており、さらに、相楽東部広域連合の負担金の増、また、町道中溝学校線改良工事の増額によりこの額になっております。

次に特別会計の合計でございます。15億2,059万円、16億3,064万円、△1億1,005万円、マイナス6.7%。

特別会計の説明を続けます。

湯船財産区特別会計、214万円、210万円、4万円、1.9%。

国民健康保険特別会計（事業勘定）（直営診療施設勘定）、併せまして6億9,020万円、7億9,900万円、△1億880万円、マイナスの13.6%。

事業勘定でございます。5億7,850万円、6億9,970万円、△1億2,120万円、マイナス17.3%。こちらの要因につきましては、保険給付費、一般被保険者医療給付費負担金の減額によるものでございます。

次に、直営診療施設勘定でございます。1億1,170万円、9,930万円、1,240万円の増、12.5%の伸びとなっております。主な内容につきましては、歳入で診療で診療収入、後期高齢者医療分でございますが、こちらの方の増額、また健診等の受託収入の増額を見込んでおります。

併せまして、歳出につきましては、職員人件費の増、併せまして医療材料費の増加に伴う予算となっております。

次に、介護保険特別会計（保険事業勘定）、「サービス事業勘定」の合計額でございます。7億3,035万円、7億3,664万円、△629万円、マイナス0.9%。

保健事業勘定でございます。7億2,140万円、7億2,830万円、△690万円、マイナスの0.9%となっております。主な内容につきましては、居宅介護サービス給付費の減に伴うものでございます。

次に、サービス事業勘定でございます。895万円、834万円、61万円の増、7.3%の伸びとなっております。こちらにつきましては、職員人件費の増加分でございます。

後期高齢者医療特別会計、9,790万円、9,290万円、500万円の増額、5.4%の伸びとなっております。こちらにつきましては、後期高齢者医療広域連合負担金並びに健康診査委託料の増額でございます。

一般会計・4特別会計の合計でございますが、55億1,189万円、61億6,174万円、マイナスの6億4,985万円、10.5%の減となっております。

次に、公営企業会計でございます。

簡易水道事業

（収益的収入）、2億3,076万2,000円、2億1,359万3,000円、1,716万9,000円の増、8.0%の伸び。

収益的支出、2億3,096万円、2億1,288万4,000円、1,807万6,000円の増、8.5%の伸びとなっております。こちらにつきましては、一般会計補助金の増額によるもので、今回事業といたしましては、簡易水道事業基本計画策定業務委託の増額分でございます。

次に、資本的収入でございます。6,405万5,000円、6,408万3,000円、マイナスの74万8,000円、マイナス1.2%。

資本的支出、1億3,977万6,000円、1億4,019万2,000円、減額の41万6,000円、マイナスの0.3%となっております。

次に、特定環境保全公共下水道事業でございます。

収益的収入、1億7,695万、1億6,213万5,000円、1,481万5,000円の増、9.1%の伸びとなっております。

収益的支出につきましては、1億7,652万8,000円、1億6,156万1,000円、1,496万7,000円の増、9.3%の伸びとなっております。こちらにつきましても、下水道事業将来検討業務の増加、また一般会計補助金の増額に伴うものでございます。

次に、資本的収入でございます。1億881万6,000円、1億453万9,000円、427万7,000円の増、4.1%の伸びとなっております。

資本的支出につきましては、1億4,796万6,000円、1億4,397万7,000円、398万9,000円の増、2.8%の伸びとなっております。こちらにつきましては、資本平準化債の増加、また一般会計出資金の増加によるものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

一般会計予算歳入歳出内訳でございます。

まず、歳入でございます。

単位につきましては、千円となっております。

款、令和7年度当初予算額、令和6年度当初予算額、非核増減額の順に説明を申し上げます。

1款町税、3億6,003万2,000円、3億3,771万9,000円、2,231万3,000円、6.6%の伸びとなっております。こちらにつきましては、令和5年度定額減税の終了に伴うものが主な要因でございます。

2款地方譲与税、4,279万1,000円、4,140万8,000円、138万3,000円、3.3%の伸びとなっております。

3 款利子割交付金、26万4,000円、12万円、14万4,000円、120%の伸びということで、預金利息の見直しによるものでございます。

4 款配当割交付金、333万4,000円、283万6,000円、49万8,000円の増、17.6%の伸びとなっております。

5 款株式等譲渡所得割交付金、322万3,000円、250万円、72万3,000円の増、28.9%の伸びとなっております。こちらにつきましては、株式売買の増加に伴うものでございます。

6 款法人事業税交付金、466万6,000円、507万2,000円、減額の40万6,000円、マイナスの8.0%となっております。

7 款地方消費税交付金、8,112万5,000円、7,479万2,000円、633万3,000円の増、8.5%の伸びとなっております。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1,034万1,000円、971万7,000円、62万4,000円の増、6.4%の伸びとなっております。

9 款環境性能割交付金、738万4,000円、570万8,000円、167万6,000円の増、29.4%の伸びとなっております。これにつきましては、税率の見直しによるものでございます。

10 款地方特例交付金、23万5,000円、1,848万7,000円、減額の1,825万2,000円、マイナスの98.7%。こちらにつきましては、町税で説明させていただいた内容と同様、令和5年度住民税定額減税の減収補填特例交付金の減額によるものでございます。

11 款地方交付税、19億2,126万円、18億9,013万6,000円、3,112万4,000円の増、1.6%の伸びとなっております。

12 款交通安全対策特別交付金、20万円、20万円、0円、増減率につきましてもゼロでございます。

13 款分担金及び負担金、6,752万5,000円、6,384万9,000円、3

67万6,000円の増、5.8%の伸びとなっております。

14款使用料及び手数料、3,132万8,000円、2,834万円、298万8,000円の増、10.5%の伸びとなっております。

15款国庫支出金、3億1,782万6,000円、3億3,145万2,000円、減額の1,362万6,000円、マイナスの4.1%となっております。

16款府支出金、1億9,322万円、1億9,326万8,000円、減額の4万8,000円、増減率につきましてはマイナス0.0%となっております。

17款財産収入、337万3,000円、13万3,000円、324万円の増、2,436.1%の伸びとなっておりますが、これにつきましては、基金預金の利息の増収によるものでございます。

18款寄付金、1,000円、1,000円、0円、伸びにつきましては0%でございます。

19款繰入金、3億6,862万9,000円、4億2,394万5,000円、減額の5,531万6,000円、マイナスの13.0%となっております。主な要因につきましては、地域福祉基金繰入金の減少によるものでございます。

20款繰越金、500万円、500万円、0円、伸びにつきましては0%でございます。

21款諸収入、6,414万3,000円、4,381万7,000円、2,032万6,000円の増、46.4%の伸びとなっております。

22款町債、5億540万円、10億5,260万円、マイナスの5億4,720万円、マイナスの52.0%ということで、保健福祉交流センターの完成に伴い、町債の借入れの減少によるものでございます。

歳入合計、令和7年度当初予算額39億9,130万円、令和6年度当初予算額45億3,100万円、比較増減額の5億3,980万円、マイナスの11.9%となっております。

次に、3ページ、目的別歳出につきまして説明を続けさせていただきます。

款、令和7年度当初予算額、令和6年度当初予算額、比較増減額、増減率の順に説明申し上げます。増減率の大きな変動のある部分につきましては、補足の上、説明を続けます。

1款議会費、6,160万6,000円、5,373万7,000円、786万9,000円の増、14.6%の伸びとなっております。こちらにつきましては、先の定例会でご承認いただきました議員報酬の改定によるものが主な要因でございます。

2款総務費、7億3,050万4,000円、6億9,468万4,000円、3,582万円の増、5.2%の伸びとなっております。

3款民生費、8億6,443万4,000円、17億6,674万8,000円、減額の9億231万4,000円、マイナスの51.1%。こちらにつきましても、歳入で説明しましたように、保健福祉交流センター完成に伴う建設費の減の分が大きな要因でございます。

4款衛生費、5億8,443万8,000円、5億4,295万2,000円、4,148万6,000円の増、7.6%の伸びとなっております。

5款農林業費、1億1,782万5,000円、1億3,481万3,000円、減額の1,698万8,000円、マイナスの12.6%となっております。こちらの主な内容につきましては、地域循環型農業推進事業の減、共同製茶省力化推進事業の減に伴うものでございます。

6款商工費、4,381万4,000円、1億711万1,000円、減額の6,329万7,000円、マイナス51.9%となっております。主な要因につきましては、石寺景観展望施設整備事業の完成に伴うものが大きな要因でございます。

7款土木費、4億380万4,000円、3億5,905万4,000円、4,475万円の増額、12.5%の伸びとなっております。主な内容でございますが、町道中溝学校線改良工事並びに橋梁長寿命化修繕事業の増額に伴うものでございます。

8 款消防費、4 億 5,510 万 4,000 円、2 億 2,436 万 7,000 円、2 億 3,073 万 7,000 円の増、102.8%の伸びとなっております。こちらにつきましては、防災行政無線更新事業の増によるものでございます。

9 款教育費、2 億 7,554 万 4,000 円、2 億 1,719 万 3,000 円、5,835 万 1,000 円の増、26.9%の伸びとなっております。こちらにつきましては、相楽東部広域連合負担金でございますが、GIGAスクール構想に係る小中学校のタブレットの更新、また、公務用パソコンの更新が主な増の要因でございます。

10 款災害復旧費、1,462 万 6,000 円、1,545 万 4,000 円、減額の 82 万 8,000 円、マイナスの 5.4%となっております。

11 款公債費、4 億 3,457 万 7,000 円、4 億 997 万 7,000 円、2,460 万円の増、6.0%の伸びとなっております。

12 款諸支出金、2 万 4,000 円、1 万円、1 万 4,000 円の増、140%の伸びとなっておりますが、こちらにつきましては、土地開発基金の利息の増加によるものでございます。

13 款予備費、500 万円、500 万円、増減額は 0 円、増減率につきましても 0.0%でございます。

一般会計歳出合計でございます。令和 7 年度当初予算額 39 億 9,130 万円、令和 6 年度当初予算額 45 億 3,110 万円、比較増減額につきましては減額の 5 億 3,980 万円、増減率につきましてはマイナス 11.9%となっております。

4 ページをお願いいたします。

次に、性質別歳出でございます。

主な要因につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

区分、令和 7 年度当初予算額、令和 6 年度当初予算額、比較増減の増減額、増減率の順に説明をさせていただきます。主な内容となりますので、よろしく申し上げます。

まず、人件費でございます。7億2,490万4,000円、7億190万1,000円、2,300万3,000円の増、増減率につきましては3.3%の伸びとなっております。主な要因でございますが、(1)議員委員等報酬でございますが、令和7年5,174万円、4,306万3,000円、867万7,000円の増加、20.1%の伸びとなっておりますが、主な内容につきましては、先ほど説明いたしましたように、議会議員報酬の見直しに伴うものでございます。

(2)特別職給与でございます。1,260万2,000円、2,093万6,000円、減額の833万4,000円、マイナスの39.8%となっております。こちらにつきましては、副町長の給与の減によるものでございます。

次に、(3)でございます。職員給、4億1,376万7,000円、3億給144万9,000円、2,231万8,000円の増、5.7%の伸びとなっております。こちらは人事院勧告並びに地域手当の増加によるものが主な要因でございます。

次に、2 物件費でございます。4億646万7,000円、5億2,983万9,000円、減額の1億2,337万2,000円、マイナスの23.3%でございます。こちらにつきましては、健康福祉交流センターの備品等の減によるものが大きな要因でございます。

次に、5 補助津費等になります。11億9,097万8,000円、10億9,834万3,000円、9,263万5,000円の増加、8.4%の伸びとなっております。こちらにつきましては、相楽東部広域連合等の負担金の増加によるものでございます。

6 普通建設事業費、6億3,048万6,000円、11億9,965万3,000円、減額の5億6,916万7,000円の減、マイナスの47.4%となっております。

このうち(2)単独事業費、4億3,978万5,000円、9億8,013万6,000円、減額の5億4,035万1,000円、マイナスの55.1%でございますが、

健康福祉交流センターの完成に伴うものでございます。

次に、8 公債費でございます。4億3,457万7,000円、4億997万7,000円、2,460万円の増、6.0%の伸びとなっております。こちらにつきましては、町債償還元金の増加に伴うものでございます。

9 積立金でございます。1,300万4,000円、984万4,000円、316万円の増、32.1%の伸びとなっております。こちらにつきましては、基金利息の増加に伴うものが主な要因でございます。

10 投資及び出資金、8,489万3,000円、9,562万6,000円、減額の1,073万3,000円ということで、こちらにつきましては、簡易水道会計並びに特定環境保全公共下水道繰出金の減額によるものでございます。

以上、性質別歳出の説明とさせていただきます。

(4)につきましては、令和3年度から令和7年度までの当初予算の推移を載せておりますので、お目通しのほうをよろしく申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

3. 一般会計主要次項説明書ということで、事項、予算額の順に説明を申し上げます。

こちらにつきましては、第5次総合計画に基づきまして予算を配分させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

I 子どもから高齢者までの全ての住民が健やかに暮らせる郷、予算額8億6,870万7,000円、このうち人権尊重社会の形成ということで2,929万3,000円を計上させていただいております。主な事業でございますが、人権ふれあいセンター運営事業2,701万8,000円。

次に、地域福祉の推進ということで2,142万3,000円計上させていただいております。

主な事業でございますが、社協職員設置事業1,776万円となっております。

保健・医療体制の充実ということで2億242万9,000円、予算計上させていただきます。

主な事業でございますが、総合保健福祉施設整備事業（駐車場整備事業）で5,203万円を、令和7年度からになります。健康福祉交流センター管理費で1,490万6,000円、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金で3,891万7,000円、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金で3,127万5,000円、山城病院組合負担金で3,435万7,000円、また成人健康診査等検診・予防接種等健康管理事業で2,916万6,000円を予算計上させていただきます。

子育て支援の充実といたしまして2億110万9,000円計上しております。

主な事業内容でございますが、保育所運営事業で1億535万1,000円を、8ページ、9ページをお願いいたします。昨年10月に制度改正されました児童手当給付事業3,656万6,000円、子育て応援給付事業として200万円、福祉医療（ひとり親・子育て支援）事業1,121万4,000円が主な内容でございます。

高齢者対策の充実として2億5,533万3,000円を計上しております。

主な事業でございますが、介護保険特別会計保険事業勘定繰出金として1億848万8,000円を、後期高齢者医療特別会計繰出金として3,218万2,000円、また後期高齢者医療療養給付事業として8,124万5,000円、シルバー人材センター事業として276万2,000円を計上しているところでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

障がい者支援の充実といたしまして1億5,912万円を予算計上しております。

主な事業の内容でございますが、障害者自立支援給付事業として1億3,789万4,000円。

次に、Ⅱ 生きる力を育む教育と生涯にわたった学びの郷といたしまして3億1,508万5,000円、予算を計上しております。

このうち学校教育の充実といたしまして2億7,554万4,000円、こちらにつ

きましては、相楽東部広域連合負担金（教育費分）でございます。

生涯学習の充実といたしまして1,616万1,000円。主な事業でございますが、海洋センター管理事業で1,095万5,000円を、マウンテンバイクランド活用促進事業費として520万6,000円を予算化させていただいております。

次に、国内外の交流と国際化への対応ということで1,750万円の予算を計上しております。

主な事業でございますが、大阪・関西万博きょうとの力創出發信事業1,150万円、歴史文化の保全と継承ということで588万円を計上しております。主な事業につきましては、文化的景観保護推進事業で288万円、文化庁京都移転文化創造・発信事業で300万円を計上しております。

次に、総合計画のⅢということで、自然と共生し、安心・安全な郷ということで9億3,321万7,000円、予算計上させていただいております。

このうち防災・防犯体制の充実といたしまして4億5,348万8,000円。主な事業でございますが、相楽中部消防組合負担金で1億3,835万5,000円を、12ページ、13ページになりますが、令和7年度に更新を予定しております防災行政無線更新事業で2億4,799万5,000円を、また京都府防災情報市システム整備事業負担金として1,653万7,000円を計上しております。

河川環境の整備として1,018万4,000円を予算計上させていただいております。

主な事業につきましては、治水・河川環境整備事業でございます。

上・下水道の整備ということで2億7,226万円、予算計上しております。

このうち主な事業内容でございますが、簡易水道事業会計負担事業ということで1億1,302万9,000円を、特定環境保全公共下水道会計負担事業として1億5,424万3,000円、計上させていただいております。

次に、森林保全と治山・治水でございます。1,820万2,000円を計上してお

ります。

主な事業につきましては、森林経営管理事業として1,101万6,000円でございます。

環境と共生した生活スタイルの確立といたしまして1億7,908万3,000円を。主な事業でございますが、じん芥処理費で1億4,624万2,000円、し尿処理費として3,071万7,000円の予算を計上させていただいております。

総合計画のⅣ お茶観光を軸とした交流の郷ということで6,950万円を、このうち農林業の振興ということで2,523万6,000円、14ページ、15ページをお願いいたします。農業次世代人材投資資金給付事業として421万1,000円、中山間地域等直接支払交付事業として385万5,000円、農業委員会設置事業として324万7,000円、野生鳥獣被害総合対策事業として299万2,000円を予算化させていただいております。

次に、活力を生み出す商工業の振興といたしまして1,135万8,000円を予算計上しております。主な事業でございますが、商工会助成事業500万円、デジタル地域ポイント事業453万1,000円が主な内容でございます。

波及効果を高める観光・交流産業の展開ということで2,839万2,000円の予算を計上させていただいております。このうち主な内容でございますが、観光案内所管理運営事業547万円、ワールドマスターズゲームズ推進事業724万6,000円、景観保全事業557万円となっております。

16ページ、17ページをお願いいたします。

新たな産業の創出ということで451万4,000円の予算計上をさせていただいております。

主な事業でございますが、空き家活用による新ビジネス創生事業で251万4,000円、みんなが主役の地域振興事業で200万円の予算を計上しております。

総合計画のⅤ 快適で美しい環境の郷、4億6,480万6,000円でございます。

このうち移住・定住促進と快適な住環境の整備ということで5,913万5,000円、このうち主な事業でございますが、移住・定住促進事業で1,591万4,000円、地域おこし協力隊事業で1,204万6,000円、共同浴場運営事業で1,831万6,000円の予算を計上させていただいております。

次に、道路網の整備ということで3億4,198万6,000円の予算を計上しております。

主な事業でございますが、石寺橋整備事業1億1,627万6,000円、橋りょう長寿命化修繕事業4,712万6,000円、町道中溝学校線改良事業1億1,164万3,000円、道路維持補修事業2,724万6,000円が主な内容でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

次に、公共交通システムの充実ということで5,134万3,000円の予算を計上させていただいております。

主な事業でございますが、路線バス対策事業で1,920万8,000円、茶源郷乗合交通生活お届け事業で3,085万2,000円の予算を計上させていただいております。

公園・緑地の整備ということで1,234万2,000円でございます。

主な事業につきましては、和東運動公園管理事業836万、湯船森林公園管理事業383万8,000円が主な内容でございます。

次に、総合計画のVI 住民と行政のパートナーシップによる郷、予算額が2億851万5,000円となっております。

主な内容でございますが、最初に、住民参画のまちづくりということで350万円、茶源郷祭り補助金として300万円が主なものでございます。

情報システムの強化と公開の推進ということで1億3,613万4,000円の予算を計上させていただいております。

主な事業内容でございますが、茶源郷行政情報配信システム事業976万2,000

0円、電子計算費1億2,468万8,000円が主な内容でございます。

効率的・効果的な行財政運営、2,312万1,000円の予算計上となっております。

主な事業でございますが、ふるさと応援寄附金事業394万4,000円、戸籍電子化事業1,142万7,000円、第5次総合計画後期基本計画策定事業578万4,000円が主な内容でございます。

20ページをお願いいたします。

広域行政の推進といたしまして、4,576万円。

主な内容でございますが、相楽東部広域連合負担金（総務費・民生費分）で3,295万9,000円、京都地方税機構負担金650万9,000円、相楽広域行政組合分担金（連絡調整・相楽会館）分として598万5,000円が主な内容でございます。

以上、私のほうから、当初予算の概要と主要事項説明書の説明とさせていただきます。

予算書、事項別明細書につきましては、各課長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

おはようございます。

私からは、議案第3号 令和7年度和束町一般会計予算及び議案第4号 令和7年度湯船区財産区特別会計予算についてご説明を申し上げます。

議案書のほうをお願いいたします。

議案第3号

令和7年度和束町一般会計予算

令和7年度和束町一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億9,130万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入額の最高額は、5億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給与、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年3月7日提出

和束町長 馬場 正 実

1枚おめくりいただきまして、第1表 歳入歳出予算のまず歳入でございます。款、金額の順にご説明を申し上げます。

単位は千円でございます。

- 1 款町税、3 億 6,003 万 2,000 円。
- 2 款地方譲与税、4,279 万 1,000 円。
- 3 款利子割交付金、26 万 4,000 円。
- 4 款配当割交付金、333 万 4,000 円。
- 5 款株式等譲渡所得割交付金、322 万 3,000 円。
- 6 款法人事業税交付金、466 万 6,000 円。
- 7 款地方消費税交付金、8,112 万 5,000 円。
- 8 款ゴルフ場利用税交付金、1,034 万 1,000 円。
- 9 款環境性能割交付金、738 万 4,000 円。
- 10 款地方特例交付金、23 万 5,000 円。
- 11 款地方交付税、19 億 2,126 万円。
- 12 款交通安全対策特別交付金、20 万円。
- 13 款分担金及び負担金、6,752 万 5,000 円。
- 14 款使用料及び手数料、3,132 万 8,000 円。
- 15 款国庫支出金、3 億 1,782 万 6,000 円。
- 16 款府支出金、1 億 9,322 万円。
- 17 款財産収入、337 万 3,000 円。
- 18 款寄付金、1,000 円。
- 19 款繰入金、3 億 6,862 万 9,000 円。
- 20 款繰越金、500 万円。
- 21 款諸収入、6,414 万 3,000 円。
- 22 款町債、5 億 540 万円。
- 歳入合計でございます。39 億 9,130 万円でございます。
- 1 枚おめぐりいただきまして、歳出でございます。
- 歳入と同様のご説明とさせていただきたいと思っております。

- 1 款議会費、6,160万6,000円。
- 2 款総務費、7億3,050万4,000円。
- 3 款民生費、8億6,443万4,000円。
- 4 款衛生費、5億8,443万8,000円。
- 5 款農林業費、1億1,782万5,000円。
- 6 款商工費、4,381万4,000円。
- 7 款土木費、4億380万4,000円。
- 8 款消防費、4億5,510万4,000円。
- 9 款教育費、2億7,554万4,000円。
- 10 款災害復旧費、1,462万6,000円。
- 11 款公債費、4億3,457万7,000円。
- 12 款諸支出金、2万4,000円。
- 13 款予備費、500万円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為。

事項、期間、限度額の順に申し上げます。

新地域福祉計画策定事業、令和7年度から令和8年度まで、391万6,000円。

続きまして、次のページでございます。

3表 地方債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順にご説明を申し上げます。

路線バス維持管理事業（過疎対策）、1,870万円、証書借入又は証券発行。年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するも

のによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

以下、起債の方法、利率、償還の方法につきましては同様でございますので、省略をさせていただきます。

地域公共交通充実事業（過疎対策）、1,410万円

茶源郷行政情報配信システム事業（過疎対策）、640万円。

地域ポイントシステム事業（過疎対策）、450万円。

相楽会館建替事業（過疎対策）、390万円。

高齢者介護予防等支援事業、330万円。

総合保健福祉施設整備事業（過疎対策）、4,560万円。

石寺橋整備事業（過疎対策）、4,300万円。

町道撰原下島線拡幅改良事業（過疎対策）、1,200万円。

次のページへお願いいたします。

町道中溝学校線改良事業（過疎対策）、5,300万円。

橋梁補修事業（辺地対策）、1,870万円。

小型ポンプ付き積載軽自動車（緊急防災・減災事業）、810万円。

防災行政無線更新事業（緊急防災・減災事業）、2億4,200万円。

府防災情報システム整備事業（緊急防災・減災事業）、1,650万円

緊急浚渫推進事業債、1,000万円。

災害復旧事業、560万円。

計5億540万円でございます。

続きまして、予算に関する説明書資料No.3 令和7年度和束町一般会計予算につきましてご説明を続けさせていただきます。

総括のほうは省略させていただきます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人、1 億 3,507 万 9,000 円でございます。

主なものにつきましては、1 節現年課税分 1 億 3,427 万 6,000 円。内訳といたしましては、均等割で 486 万 6,000 円、所得割 1 億 2,941 万 3,000 円でございます。

同款、同項、2 目法人、1,522 万 4,000 円でございます。

主なものは、1 節現年課税分 1,512 万 4,000 円。内訳といたしまして、均等割で 1,113 万 9,000 円、法人税割で 398 万 5,000 円でございます。

同款、2 項固定資産税、1 目固定資産税、1 億 6,854 万円でございます。

主なものでございますが、1 節現年課税分 1 億 6,774 万円。内訳といたしましては、土地 4,422 万 1,000 円、家屋 7,154 万 2,000 円、償却資産 5,197 万 7,000 円でございます。

1 款町税、3 項軽自動車税、1 目環境性能割、178 万 5,000 円でございます。

主なものでございますが、内訳といたしまして、現年課税分 178 万 4,000 円でございます。

同款、同項、2 目種別割、2,114 万 9,000 円でございます。

主なものでございますが、現年課税分でございます。

同款、4 項市町村たばこ税、1 目市町村たばこ税、1,825 万 5,000 円。

主なものでございますが、現年課税分ということでございます。

2 款地方譲与税、2 項自動車重量譲与税、1 目自動車重量譲与税、2,134 万 6,000 円。

令和 7 年度分の自動車重量譲与税でございます。

同款、5 項、森林環境譲与税、1 目森林環境譲与税、1,488 万 2,000 円。

令和 7 年度の森林環境譲与税でございます。

次のページをお願いいたします。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金、1 目地方消費税交付金、8,101 万 2,500 円でございます。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金、1 目ゴルフ場利用税交付金、1,034 万 1,000 円でございます。

次のページをお願いいたします。

1 1 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、19 億 2,126 万円でございます。

主な内訳でございますが、普通交付税 17 億 7,126 万円、特別交付税 1 億 5,000 万円でございます。

1 3 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目総務費負担金、6,282 万 3,000 円。

1 節総務管理費負担金で、内訳といたしましては、相楽東部広域連合職員人件費負担金として 5,763 万 3,000 円、京都地方税機構派遣職員人件費負担金で 519 万円を見込んでいるところでございます。

1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 1、1 2 ページをお願いいたします。5 目土木使用料でございます。本年度予算額 1,679 万 7,000 円。

2 節住宅使用料で 815 万円。主なものでございますが、町営住宅使用料で 718 万 9,000 円を見込んでいるところでございます。

1 4 款使用料及び手数料、2 項手数料、3 目衛生手数料、853 万 3,000 円でございます。

こちらは 2 節清掃手数料といたしまして 804 万 4,000 円、し尿処理手数料でございます。

1 5 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 億 577 万 2,000 円。

1 節社会福祉費負担金、主なものでございますが、障害者自立支援給付費負担金で

6,488万円でございます

同款、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2,956万2,000円で、主なものでございますが、1節総務管理費補助金といたしまして2,693万2,000円、このうち地方創生推進交付金で公共交通充実事業で911万円、次のページをお願いいたします。同じく、大阪万博事業に450万円を計上させていただいております。

同款、同項、2目民生費国庫補助金、1億1,721万円でございます。

主なものでございますが、1節児童福祉費補助金852万3,000円で、子ども・子育て支援交付金といたしまして592万5,000円が主な内訳となっております。

同款、同項、6目土木費国庫補助金、1億5,823万8,000円。

内訳といたしましては、橋りょう長寿命化修繕計画補助金で2,271万5,000円、社会資本整備総合交付金（道路）分で6,283万5,000円、道路局所管補助金（橋りょう）でございますが、7,268万8,000円でございます。

16款府支出金、1項府負担金、15、16ページをお願いいたします。1目民生費府負担金、7,198万6,000円。

主なものでございますけども、1節社会福祉費負担金4,946万9,000円。主な内訳でございますが、国保基盤安定負担金で1,359万9,000円、障害者自立支援給付費負担金で3,244万円、また3節老人福祉費負担金で1,874万3,000円でございますが、こちらにつきましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金でございます。

同款、2項府補助金、1目総務費府補助金、2,588万4,000円。

主なものでございますが、1節総務管理費補助金2,583万8,000円、このうち、きょうと連携交付金（行政情報ネットワーク）につきましては1,313万円が主なものでございます。

同款、同項、2目民生費府補助金、3,152万3,000円。

主なものでございますが、1節社会福祉費補助金で1,819万8,000円。こちらにつきましては、隣保館運営等事業費補助金で628万9,000円、また2節児童福祉費補助金で1,332万5,000円、こちらの主なものにつきましては、子ども・子育て支援給付金として579万4,000円でございます。

17、18ページをお願いいたします。

同款、同項、6目土木費府補助金、1,228万9,000円でございます。

1節土木管理費補助金できょうと連携交付金といたしまして、町道維持修繕で1,000万円を計上させていただいております。

同款、3項委託金、1目総務費委託金、2,229万1,000円。

主なものでございますが、1節徴税费委託金で489万9,000円、個人府民税取扱費委託金でございます。

3節選挙費委託金でございます。1,494万8,000円。参議院議員選挙委託金といたしまして1,324万円、京都府知事選挙委託金といたしまして462万4,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、2億6,710万6,000円でございます。

同款、同項、2目減債基金繰入金、7,843万7,000円でございます。

同款、同項、53目すこやかエンジェル基金繰入金、528万円でございます。

同じく、58目豊かな森を育てる基金繰入金、1,210万3,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入、6,106万5,000円でございます。

主なものでございますが、2節雑入5,786万5,000円で、主なものでございますが、デジタル基盤改革支援補助金で4,125万3,000円、ゴミ袋代で401

万5,000円、京都府市町村振興協会市町村等交付金で457万2,000円を見込んでいただいております。

次のページをお願いいたします。

22款町債、1項町債、1目総務債、4,760万円。

内訳といたしましては、1節総務管理債で4,760万円。過疎対策事業債、路線バス維持管理費で1,870万円、地域公共交通充実事業で1,410万円、茶源郷行政情報配信システムで640万円、相楽会館建替事業で390万円、地域ポイントシステムで45万円でございます。

同款、同項、2目民生債、4,890万円でございます。

主な内訳といたしましては、過疎対策事業債、総合保健福祉施設整備事業で4,560万円、同じく、高齢者介護予防等支援事業で330万円でございます。

同款、同項、6目土木債、1億3,670万円でございます。

1節道路橋りょう債1億2,670万円でございます。内訳といたしましては、石寺橋事業で4,300万円、町道撰原下島拡幅改良工事で1,200万円、町道中溝学校線改良工事事業で5,300万円、辺地対策事業債（橋梁補修事業）で1,870万円、また2節河川債で1,000万円、こちらにつきましては、緊急浚渫推進事業債でございます。

同款、同項、7目消防債、2億2,660万円でございます。

1節消防債で、緊急防災・減災事業債、小型ポンプ付き積載軽自動車の購入費に810万円、同じく、防災行政無線更新工事に2億4,200万円、同じく、府防災情報システム整備に1,650万円でございます。

以上が歳入でございます。

○委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから10時50分まで休憩いたします。

休憩（午前10時41分～午前10時50分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、説明を続けます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務課長（原田敏明君）

それでは続きまして、歳出でございます。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費、6,160 万 6,000 円。

主なものでございますが、議会議員人件費及び、議会職員人件費が主な内容となっております。

次のページをお願い致します。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、4 億 5,078 万 5,000 円。

主なものでございますが、特別職員人件費、一般職員人件費が主なものでございます。事業の一般管理諸経費で、4,441 万 5,000 円。

次のページでございます。

委託料としまして、特定個人情報取扱状況点検業務委託料と致しまして 580 万 8,000 円を計上しているところでございます。

次のページをお願い致します。

続きまして、（事業）電子計算費で 1 億 2,468 万 8,000 万円。

主なものでございますが、委託料と致しまして、2,129 万 6,000 円。このうちネットワークシステム構築委託料 726 万 6,000 円、電算ネットワーク保守委託料 768 万 2,000 円、また、ガバメントクラウド移行委託費 554 万 2,000 円、備品購入費 2,165 万 3,000 円を見込んでいるところでございます。あわせてまして一般職人件費、広域連合分でございますが、6,414 万 6,000 円を計上させて頂いているところでございます。

次のページをお願い致します。

相楽東部広域連合事業費と致しまして 3,539 万 6,000 円。

次のページをお願い致します。

こちらにつきましても、相楽東部広域連合負担金でございます。同款、同項、2目企画費、8,469万5,000円、まちづくり企画推進事業費1,533万9,000円を計上させて頂いております。このうち、分担金補助及び交付金で相楽広域行政組合分担金、相楽会館建替えの分でございます。559万9,000円が主な支出でございます。続きまして（事業）地域おこし協力隊事業費で1,204万6,000円でございます。

次のページをお願い致します。

（事業）移住・定住促進事業費で1,591万4,000円。

主なものでございますが、移住促進住宅整備事業補助金990万円を計上させて頂いております。

次のページをお願い致します。

こちらも（事業）景観保全事業と致しまして、557万円、このうち、負担金補助及び交付金のまちなみ修景事業補助金510万円を計上しているところでございます。

次のページをお願い致します。

また、（事業）大阪・関西万博きょうとの力創出・発信事業1,150万円。

主なものでございますが、委託料の「茶の匠」からのおもてなし事業委託料700万円を計上させて頂いております。

次のページをお願い致します。

同款、同項、4目活性化対策費でございます。1,373万9,000円。

主な内容でございますが、次のページをお願い致します。

事業、和束運動公園管理事業費836万円、また主なものと致しまして、委託料で和束町運動公園美化事業委託料で600万円を計上させて頂いております。

次のページをお願い致します。

同款、同項、11目地籍調査費840万5,000円でございます。

次のページをお願い致します。

主なものでございますが、委託料の地籍調査委託料といたしまして750万円を計上しているところでございます。

同款、同項、12目交通対策費、5,138万3,000円でございます。

主な内容でございますが、(事業)路線バス対策諸経費に1,980万7,000円、また(事業)茶源郷乗合交通お届け事業に3,085万2,000円、次のページをお願いいたします。このうち乗合交通事業運営補助金といたしまして2,321万円を計上させていただいております。

同款、同項徴税費、1目税務総務費、3,629万8,000円でございます。

こちらにつきましても主な支出でございますが、一般職員人件費、税務総務諸経費で1,150万1,000円を計上させていただいております。このうち京都府地方税機構負担金といたしまして650万9,000円を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。55ページ、56ページでございます。

同款、同項、4目戸籍電算化事業費、1,142万7,000円。

戸籍電子化事業諸経費でございます。使用料及び賃借料の戸籍クラウド利用料で721万6,000円を計上しているところでございます。

同款、同項選挙費、3目参議院議員選挙費で1,032万4,000円、次のページでございますが、4目京都府知事選挙費で462万4,000円をそれぞれ計上させていただいております。

少し飛びますが、63ページ、64ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で3億5,066万9,000円でございます。

主な内容でございますけども、一般職員人件費が主なものでございます。

1ページおめくりいただきまして、事業でございますが、社協職員設置事業費で1,776万円を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

(事業) 国保事業勘定繰出金事業費といたしまして3,891万7,000円、(事業) 障害者自立支援給付事業で1億3,789万4,000円、次のページでございますが、同じく、(事業) 障害者地域生活支援事業で600万9,000円を、また次のページでございますが、(事業) 総合保健福祉施設整備事業といたしまして工事請負費に5,203万円を計上しているところでございます。

同款、同項、3目老人福祉費、2億5,578万4,000円。

(事業) 老人福祉諸経費といたしまして861万5,000円、次のページでございますが、このうち負担金補助及び交付金で山城病院組合負担金で416万1,000円、シルバー人材センター補助金に276万2,000円、また(事業) 老人福祉施設措置事業費で724万8,000円、次のページでございますが、同じく(事業) 介護保険事業勘定特別会計繰出金で1億848万8,000円、(事業) 後期高齢者医療事業費で1億1,342万7,000円を計上させていただいているところでございます。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、6目人権ふれあいセンター費、2,800万8,000円でございます。
一般職員人件費が主なものであるということでございます。

83ページ、84ページをお願いいたします。

同款、同項児童福祉費、1目児童福祉総務費、5,780万2,000円でございます。

主な内容でございますが、(事業) 児童手当給付事業費で3,656万6,000円、また福祉医療事業費で1,121万4,000円を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、3目保育所費、1億582万8,000円。

主な内容でございますが、和束保育園人件費で6,273万9,000円、保育所諸

経費で会計年度任用職員の報酬が2,065万8,000円、また需用費で1,200万円、このうち賄材料費等で計上させていただいているところでございます。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、4目いきいき子ども館費でございますが、本年度予算額1,323万9,000円ということで、こちらも会計年度任用職員の報酬が主なものでございます。

次のページでございます。

同款、同項、5目放課後児童対策費、1,257万6,000円。

こちらにつきましても、会計年度任用職員の報酬費として910万円でございます。

同款、同項、6目子育て支援事業費、1,456万5,000円でございます。

主なものでございますが、こちらにつきましても人件費が主なものであるということでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、7,624万4,000円。

こちらにつきましては、(事業)保健事業諸経費の3,792万9,000円、このうち山城病院組合負担金で3,435万7,000円を計上させていただいているところでございます。また、国保直診勘定特別会計繰出金で3,127万5,000円が主なもの内容となっております。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、2目予防費、3,273万円でございます。

主なものでございますが、予防諸経費で3,273万円、このうち委託料で2,963万3,000円を計上しているところでございます。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、4目環境衛生費、2億7,068万4,000円。

主な内容でございますが、こちらにつきましては(事業)簡易水道事業会計負担事業ということで1億1,302万9,000円でございます。また(事業)特定環境保

全公共下水道事業会計負担事業でございまして、1億5,424万3,000円を計上しているところでございます。

次のページをお願いいたします。

同款、2項清掃費、1目じん芥処理費、1億4,624万2,000円。

主なものといたしましては、相楽東部広域連合負担金といたしまして、1億4,545万2,000円が主なものとなっております。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、2目し尿処理費、3,574万7,000円。

こちらにつきましては、主なものといたしまして、し尿処理諸経費の3,071万7,000円でございます。こちらにつきましては、負担金補助及び交付金で相楽広域行政組合分担金としてし尿処理に2,064万8,000円、し尿券に840万5,000円を予定しているところでございます。また、合併処理浄化槽設置整備事業費の浄化槽の設置事業補助金に223万8,000円、また浄化槽維持管理事業補助金に275万円が主な支出というところでございます。

次のページをお願いいたします。

5款農林業費、1項農業費、2目農業総務費、4,722万円でございます。

こちらにつきましては、一般人件費が主な内容でございます。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、3目農業振興費、1,452万7,000円。

主なものでございますが、中山間地域等直接支払交付事業費385万5,000円、次のページをお願いいたします。（事業）農業次世代人材投資資金給付事業に421万1,000円を計上させていただいております。

111、112ページをお願いいたします。

同款、2項林業費、2目林業振興費、3,283万5,000円。

主な内容でございますが、（事業）湯船森林公園管理事業費で383万8,000

円、次のページでございますが、（事業）森林経営管理事業で1,101万6,000円を計上させていただいております。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費で764万7,000円でございます。

こちらにつきましては、負担金、補助及び交付金で、商工会助成金として500万円を計上させていただいております。

同款、同項、2目観光費、3,616万7,000円ございまして、主なものにつきましては、観光諸経費の次のページをお願いいたします。負担金補助及び交付金で、広域観光周遊ルート実証運行補助金に140万円、また（事業）ワールドマスターズゲーム推進事業費724万6,000円、次のページでございますが、（事業）農・観連携コミュニティ創生事業委託料600万円、（事業）観光案内所運営事業費596万5,000円が主な内容でございます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、3,503万2,000円でございます。

主なものといたしましては、職員人件費。

次のページをお願いいたします。（事業）土木管理諸経費で会計年度任用職員の報酬ということでございます。

同款、2項道路橋りょう費、1目道路橋梁総務費951万2,000円でございます。

主なものでございますが、道路管理事業費の951万2,000円、また委託料で道路台帳整備委託料といたしまして680万円の支出を予定しているところでございます。

同款、同項、3目道路新設改良費、3億305万2,000円でございます。

主なものといたしましては、（事業）橋梁長寿命化修繕事業といたしまして4,712万6,000円、このうち委託料といたしまして、橋りょう点検調査業務委託料で1,200万円、次のページでございますが、工事請負費で3,500万円、また

(事業) 石寺橋整備事業で1億1,627万6,000円、このうち委託料の測量設計業務委託料に5,000万円、また工事請負費に6,000万円、続いて町道撰原下島線拡幅改良工事に2,203万円、同じく町道中溝学校線改良事業に1億1,064万3,000円を計上しているところでございます。

次のページをお願いいたします。

同款、5項住宅費、1目住宅管理費、1,753万1,000円。

主なものといたしましては、町営住宅管理事業費といたしまして977万9,000円を計上させていただいているところでございます。

8款消防費、1項消防費、次のページをお願いいたします。1目常備消防費、1億3,835万5,000円。

こちらにつきましては、相楽中部消防組合負担金でございます。

同款、同項、2目非常備消防費、3,845万1,000円。

こちらにつきましては、非常備消防人件費として797万5,000円、また(事業)非常備消防諸経費といたしまして3,047万6,000円を計上させていただいているところでございます。こちらにつきましては、委託料といたしまして、ドローン講習委託料に137万5,000円、また備品購入費でございますが、小型動力ポンプ付積載車軽消防自動車購入費用で811万8,000円を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。

同款、同項、5目災害対策費、2億7,611万円。

主な内容といたしましては、負担金補助及び交付金で府防災情報システム整備負担金で1,653万7,000円、また木造住宅耐震改修事業補助金で950万円、続いて(事業)防災行政無線整備事業の工事請負費で防災行政無線更新工事が2億4,200万円を計上させていただいているところでございます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、2億7,554万4,000円。

こちらにつきましては、（事業）相楽東部広域連合負担金となっているところ
でございます。

133 ページ、134 ページをお願いいたします。

11 款公債費、1 項公債費、1 目元金、4 億 1,051 万 5,000 円。

こちらにつきましては、町債償還元金でございます。

同款、同項、2 目利子、2,406 万 2,000 円。

（事業）町債償還利子といたしまして 2,356 万 2,000 円を計上しているところ
でございます。

137 から 140 ページまでは給与費明細となっておりますので、後ほどお目通し
をお願いいたします。

141 ページをお願いいたします。

債務負担行為で令和 8 年度以降にわたるものについて、令和 6 年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び令和 7 年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

事項、限度額、令和 6 年度末までの支出（見込）額、令和 7 年度以降の支出予定額、
左の財源内訳の順にご説明を申し上げます。

戸籍システムクラウド化事業、3,508 万 5,000 円、令和 6 年度末までの支出
はございません。令和 7 年度から令和 11 年度まで 3,508 万 5,000 円を見込んで
おります。財源につきましては、全て一般財源ということでございますので、よろ
しくをお願いいたします。

続いて、最終ページでございます。

地方債の令和 5 年度末における現在高並びに令和 6 年度末及び令和 7 年度末におけ
る現在高の見込みに関する調書につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第 4 号のご説明を申し上げます。議案書のほうをよろしくお願
いいたします。

議案第 4 号

令和 7 年度和束町湯船財産区特別会計予算

令和 7 年度湯船財産区特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 1 4 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 7 日 提出

和束町長 馬 場 正 実

次のページが第 1 表 歳入歳出予算でございます。

まず、歳入でございます。

1 款財産収入、6,000 円。

3 款繰入金、168 万 6,000 円。

4 款繰越金、20 万円。

5 款諸収入、24 万 8,000 円。

歳入合計、214 万円。

続きまして、歳出でございます。

1 款管理会費、14 万 6,000 円。

2 款総務費、179 万 4,000 円。

4 款予備費、20 万円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書、資料 No. 4 でございます。資料に基づきましてご説明を申し上げます。

総括は省略をさせていただきますので、5 ページ、6 ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、主なもののみとさせていただきます。

3 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、168 万 6,000 円で

ございます。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金で 2 0 万円でございます。

5 款諸収入、2 項雑入、1 目雑入、2 4 万 7, 0 0 0 円でございます。こちらにつきましては、湯船区からの光熱水費等の使用分ということでございます。

次のページが歳出でございます。

1 款管理会費、2 項管理会費、1 目管理会費、1 4 万 6, 0 0 0 円でございます。主なものでございますが、管理会運営費で 1 3 万 1, 0 0 0 円でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、9 6 万 9, 0 0 0 円。こちらにつきましては、一般管理諸経費 9 6 万 9, 0 0 0 円でございます。

同款、同項、2 目財産管理費、8 2 万 5, 0 0 0 円。こちらにつきましても、財産管理諸経費でございます。

以上、湯船財産区特別会計のご説明とさせていただきます。

その他の特別会計につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（今西 靖君）

それでは、私のほうから、議案第 5 号の説明をさせていただきます。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

議案第 5 号

令和 7 年度和束町国民健康保険特別会計予算

令和 7 年度和束町国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 7, 8 5 0 万円、

直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 1, 1 7 0 万

円と定める。

2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定及び直営診療施設勘定それぞれ5,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年3月7日提出

和東町長 馬場 正実

1枚おめくりください。

第1表 歳入歳出予算でございます。

まず、歳入でございます。

款及び金額の説明とさせていただきます。単位は千円でございます。

1 款国民健康保険税、8,801万3,000円。

2 款使用料及び手数料、10万円。

4 款府支出金、4億3,585万2,000円。

5 款財産収入、20万8,000円。

6 款繰入金、5,391万7,000円。

7 款繰越金、1,000円。

8 款諸収入、40万9,000円。

歳入合計でございます。5億7,850万円でございます。

続きまして、歳出でございます。歳出につきましても、款、金額の順にご説明申し上げます。

1 款総務費、4 7 7 7 万 6 , 0 0 0 円。

2 款保険給付費、4 億 1 , 0 3 4 万 7 , 0 0 0 円。

3 款国民健康保険事業費納付金、1 億 4 , 6 1 5 万 2 , 0 0 0 円。

4 款共同事業拠出金、1 , 0 0 0 円。

6 款保健事業費、1 , 1 3 7 万 5 , 0 0 0 円。

7 款基金積立金、2 0 万 8 , 0 0 0 円。

8 款公債費、3 万円。

9 款諸支出金、6 1 万 1 , 0 0 0 円。

1 0 款予備費、5 0 0 万円。

歳出合計につきましては、歳入と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書、資料 No. 5 令和 7 年度和束町国民健康保険特別会計予算（事業勘定）に基づきまして説明を続けさせていただきます。

1 ページから 4 ページまでは議案書と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

5 ページ、6 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款、項、目、本年度予算の順に、主なもののみの説明とさせていただきます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税、8 , 8 0 1 万円。主なものといたしまして、1 節医療給付費分現年課税分で 4 , 9 1 8 万 3 , 0 0 0 円、2 節後期高齢者支援金分現年課税分 1 , 9 4 1 万 5 , 0 0 0 円、3 節介護納付金分現年課税分 1 , 0 9 6 万 2 , 0 0 0 円でございます。

4 款府支出金、2 項府補助金、1 目保険給付費等交付金、4 億 3 , 5 8 5 万 2 , 0 0 0 円。主なものといたしまして、1 節普通交付金で 4 億 5 2 7 万 1 , 0 0 0 円ござ

います。

1枚おめくりいただきまして、6款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1,500万円。財政調整基金の取崩しによる繰入金でございます。

同款、2項一般会計繰入金、1目保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）、1,469万1,000円。保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）でございます。

同款、同項、2目保険基盤安定繰入金（保険者支援分）、1,032万4,000円。同じく、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）で同額でございます。

2枚おめくりいただきまして、11ページ、12ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。主なもののみの説明とさせていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、282万8,000円。主なものといたしまして、11節役務費136万6,000円、うち、共同電算処理手数料で80万4,000円でございます。

1枚おめくりいただきまして、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、3億3,432万1,000円。主なものといたしましては、一般被保険者療養給付負担金で同額でございます。

同款、2項、高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、6,600万円。主なものといたしまして、一般被保険者高額療養費負担金で同額でございます。

2枚おめくりいただきまして、17ページ、18ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分、1億79万6,000円。主なものといたしまして、一般被保険者医療給付費負担金で同額でございます。

同款、2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分、3,241万7,000円。主なものといたしまして、一般被保険者後期高齢者支援金等負担金で同額でございます。

同款、3項介護納付金分、1目介護納付金分、1,293万7,000円。主なもの

といたしましては、介護納付金負担金で同額でございます。

1枚おめくりいただきまして、6款保健事業費、1項保健事業費、1目疾病予防費、726万5,000円。主なものといたしまして、12節委託料、うち、人間ドック検査委託料として542万5,000円でございます。

同款、2項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、392万3,000円。主なものといたしまして、12節委託料で特定健康診査委託料といたしまして346万7,000円でございます。

23ページから26ページにつきましては、給与費明細をつけさせていただいております。また、後ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

以上、令和7年度国民健康保険特別会計事業勘定の説明とさせていただきます。

なお、直営診療施設勘定につきましては、診療所事務長と説明を交代させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

国民健康保険診療所事務長。

○総合施設整備課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

それでは、続きまして、議案第5号 令和7年度和束町国民健康保険特別会計予算（直営診療施設勘定）につきましてご説明申し上げます。

議案書につきましては先ほど税住民課長から説明がありましたので、私からは、第1表 歳入歳出予算からご説明申し上げます。

議案書の第1表 歳入歳出予算をお願いします。

まず、歳入でございます。

款、金額の順に説明させていただきます。

1款診療収入、6,851万9,000円。

2款使用料及び手数料、31万1,000円。

6 款繰越金、80 万円。

7 款繰入金、3,127 万 5,000 円。

8 款財産収入、1,000 円。

9 款諸収入、1,079 万 4,000 円。

歳入合計 1 億 1,170 万円。

続きまして、歳出でございます。

歳入同様の説明とさせていただきます。

1 款総務費、7,737 万 4,000 円。

2 款医業費、3,399 万 3,000 円。

3 款公債費、1 万 3,000 円。

5 款予備費、32 万円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書をお願いいたします。資料 No. 5、和東町国民健康保険特別会計予算（直営診療施設勘定）でございます。

1 ページから 4 ページの総括は議案書と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。5、6 ページをお願いいたします。

主なもののみ説明とさせていただきます。

2 歳入でございます。

款、項、目、本年度予算の順にご説明申し上げます。

1 款診療収入、2 項外来収入、1 目国民健康保険診療収入、1,152 万円。

同款、同項、2 目社会保険診療収入、792 万円。

同款、同項、4 目一部負担金収入、1,020 万円。

同款、同項、5 目その他の診療収入、162 万円。

同款、同項、7 目後期高齢者医療保険診療報酬収入、3,720 万円。

いずれも現年度分でございます。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、3,127 万 5,000 円。

9 款諸収入、7 ページをお願いいたします。2 項受託収入、1 目検診等受託収入、1,069 万 3,000 円。

おめくりください。9 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。歳入同様にご説明申し上げます。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費、7,733 万円。主なものとして職員の人件費で 4,969 万 1,000 円、一般管理諸経費で 2,763 万 9,000 円となっております。

おめくりください。11 ページをお願いいたします。

2 款医業費、1 項医業費、3 目医薬品衛生材料費、3,120 万円。主なものとしては、医療材料費、いわゆる薬代でございまして、3,120 万円でございます。

同款、同項、4 目検査委託費、220 万 3,000 円。おめくりください。臨床検査他委託料でございまして、血液・尿検査の外部委託料でございます。

15 ページ以降に給与費明細をつけておりますので、後ほどお目通しくさせていただきますようお願い申し上げます。

以上、令和 7 年度和東町国民健康保険特別会計予算（直営診療施設勘定）の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから午後 1 時 30 分まで休憩します。

休憩（午前 11 時 34 分～午後 1 時 30 分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、説明を続けます。

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

それでは、私から、議案第6号の説明をさせていただきます。

議案のほうをよろしくお願いたします。

議案第6号

令和7年度和束町介護保険特別会計予算

令和7年度和束町介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億2,140万円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ895万円と定める。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による保険事業勘定の一時借入金の借入れの最高額は、6,000万円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年3月7日提出

和束町長 馬場正実

1枚おめくりいただきまして、第1表 歳入歳出予算でございます。

まず、歳入でございます。

款、金額の順に説明させていただきます。

1 款保険料、1 億3,384万9,000円。

2 款使用料及び手数料、1,000円。

3 款国庫支出金、1 億7,066万7,000円。

4 款支払基金交付金、1 億8,847万7,000円。

5 款府支出金、1 億686万9,000円。

6 款財産収入、4万3,000円。

7 款繰入金、1 億2,148万8,000円。

8 款諸収入、5,000円。

9 款繰越金、1,000円。

歳入合計、7 億2,140万円。

続きまして、歳出でございます。こちらも同様の説明とさせていただきます。

1 款総務費、1,041万円。

2 款保険給付費、6 億7,346万2,000円。

4 款地域支援事業費、3,630万7,000円。

5 款基金積立金、4万5,000円。

6 款公債費、5万円。

7 款諸支出金、72万円。

8 款予備費、40万6,000円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

1 枚おめぐりいただきまして、第2表 債務負担行為。

事項：介護保険事業計画策定事業、期間：令和7年度から令和8年度まで、限度額
365万2,000円。

続きまして、予算に関する説明書をお願いいたします。令和7年度和東町介護保険

特別会計予算（保険事業勘定）、資料No.6でございます。

1 ページから4 ページまでは総括でございますので、省略させていただきます、5 ページ、6 ページからお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款、項、目、本年度予算額の順に、主なもののみの説明させていただきます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料、1 億3,384万9,000円。これにつきましては、1 節現年度分の特別徴集保険料が1 億2,825万8,000円、2 節現年度分普通徴集保険料が534万1,000円、3 節滞納繰越分普通徴集保険料が25万円でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、1 億1,730万円。1 節現年度分でございます。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、1 億8,183万1,000円、1 節現年度分でございます。

5 款府支出金、1 項府負担金、1 目介護給付費負担金、1 億157万円、1 節現年度分でございます。

1 枚おめくりいただきまして、7 ページ、8 ページをお願いいたします。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金、8,418万円、1 節介護給付費繰入金でございます。

2 枚おめくりいただきまして、続きまして、歳出でございます。

1 1 ページ、1 2 ページをお願いいたします。

こちらも同様の説明とさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、499万3,000円。介護保険庶務事業費といたしまして、主には報酬等々でございます。また、委託料で介護保険事業計画の策定委託料で281万6,000円計上させていただいております。

同款、3 項介護認定審査会費、1 目認定調査等費、301万9,000円。認定調

査の事業費で301万円9,000円計上させていただいております。

おめくりいただきまして、13ページ、14ページをお願いいたします。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、2億4,780万円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

1枚おめくりいただきまして、15ページ、16ページをお願いいたします。

同款、同項、5目施設介護サービス給付費、3億1,000万円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

同款、同項、9目居宅介護サービス計画給付費、2,700万円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

1枚おめくりいただきまして、17ページ、18ページをお願いいたします。

同款、2項介護予防サービス等諸経費、1目介護予防サービス給付費、1,600万円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

1枚おめくりいただきまして、19ページ、20ページをお願いいたします。

同款、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、2,000万円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

同款、5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、3,480万円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

おめくりいただきまして、23ページ、24ページをお願いいたします。

4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費、1,300万円、18節負担金、補助及び交付金でございます。

続きまして、2ページおめくりいただきまして、27ページ、28ページをお願いいたします。

同款、2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費、519万9,000円。主なものといたしまして、12節委託料で456万円計上しております。これにつきましては、介護予防事業の委託料でございます。

同款、3項包括支援事業・任意事業費、2目総合相談事業費、821万1,000円。これにつきましても職員人件費といたしまして309万5,000円、また、総合相談事業の諸経費で511万6,000円、これにつきましては、主には会計年度任用職員の報酬となっておるところでございます。

5枚おめくりいただきまして、37ページ以降でございます。これにつきましては給与費明細となっておりますので、後ほどお目通しのほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、議案書のほうにお戻りいただきまして、サービス勘定の説明をさせていただきます。

まず、第1表 歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

1款サービス収入、420万円。

2款繰入金、474万9,000円。

3款繰越金、1,000円。

歳入合計895万円。

歳出

1款総務費、750万7,000円。

2款事業費、120万2,000円。

3款予備費、24万1,000円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書の令和7年度和東町介護保険特別会計予算（サービス事業勘定）、資料No.6をお願いいたします。

こちらにつきましても、1ページから4ページまでは総括でございますので、省略させていただきまして、5ページからよろしくお願いいたします。

まず、歳入でございます。先ほどと同様の説明とさせていただきます。

1 款サービス収入、1 項予防給付費収入、1 目居宅支援サービス計画費収入、4 20 万円、1 節居宅支援サービス計画費収入でございます。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、4 7 4 万 9, 0 0 0 円、1 節一般会計の繰入れでございます。

1 枚おめくりいただきまして、7 ページ、8 ページをお願いいたします。

歳出でございます。こちらも同様の説明とさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、7 5 0 万 7, 0 0 0 円。主なものといたしまして、職員人件費で 1 8 5 万 3, 0 0 0 円、また一般諸経費で 5 6 4 万 4, 0 0 0 円、会計年度任用職員の報酬等でございます。

2 款事業費、1 項居宅介護支援事業費、1 目居宅介護支援事業費、1 2 0 万 2, 0 0 0 円、1 2 節委託料で、介護予防計画の委託料でございます。

2 枚めくっていただきましたところに給与費明細のほうをつけさせていただいておりますので、後ほどお目通しのほうをよろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（今西 靖君）

それでは、私のほうから、議案第 7 号のご説明をさせていただきます。

議案書のほうをよろしくをお願いいたします。

議案第 7 号

令和 7 年度和束町後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度和束町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9, 7 9 0 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予

算」による。

令和 7 年 3 月 7 日 提出

和東町長 馬 場 正 実

1 枚おめくりいただきまして、第 1 表 歳入歳出予算でございます。

まず、歳入でございます。

款及び金額の説明とさせていただきます。

1 款保険料、6,165 万 8,000 円。

2 款使用料及び手数料、1 万円。

3 款繰入金、3,218 万 2,000 円。

4 款繰越金、37 万円。

5 款諸収入、368 万円。

歳入合計、9,790 万円でございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出につきましても、款、金額の順にご説明いたします。

1 款総務費、126 万 1,000 円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、8,988 万 4,000 円。

3 款保健事業費、615 万 3,000 円。

4 款諸支出金、20 万 1,000 円。

5 款予備費、40 万 1,000 円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書、令和 7 年度和東町後期高齢者医療特別会計予算資料 No. 7 に基づきまして説明を続けさせていただきます。

1 ページから 4 ページにつきましては議案書と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

では、まず、5 ページ、6 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款、項、目、本年度予算の順に、主なもののみの説明とさせていただきます。

1 款保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴集保険料、3,755万1,000円。主なものといたしまして、現年度分の特別徴集保険料で同額でございます。

同款、同項、2 目普通徴集保険料、2,410万7,000円。主なものといたしまして、現年度分普通徴集の保険料で2,400万7,000円でございます。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、3,218万2,000円。主なものといたしまして、保険基盤安定繰入金で2,499万1,000円でございます。

2 枚おめくりいただきまして、9 ページ、10 ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。

歳出も主なもののみの説明とさせていただきます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、8,988万4,000円。主なものといたしまして、後期高齢者医療広域連合諸経費負担金で同額でございます。

3 款保健事業費、1 項健康保持増進事業費、1 目健康診査費、615万3,000円。1 枚おめくりいただきまして、主なものといたしまして、健康診査委託料574万8,000円でございます。

以上、令和7年度後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

建設事業課長。

○建設事業課長（井上博丞君）

それでは、私のほうから、議案第8号の説明をさせていただきます。

議案書のほうをよろしくをお願いいたします。

議案第8号

令和7年度和束町簡易水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度和束町簡易水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数 1,666戸

(2) 給水量

年間総配水量 54万1,686 m³

1日平均配水量 1,484 m³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業費用中、地方公営企業法適用に要する経費の財源に充てるため、企業債160万円を借り入れる。

収 入

第1款 水道事業収益 2億3,076万2,000円

第1項 営業収益 1億521万6,000円

第2項 営業外収益 1億2,554万6,000円

支 出

第1款 水道事業費用 2億3,096万円

第1項 営業費用 2億906万5,000円

第2項 営業外費用 2,089万5,000円

第3項 予備費 100万円

おめぐりください。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収額が資本的支出額に対して不足する額7,572万1,000円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額25万2,000円、過年度分損益勘定留保資金265万2,000円、当年度分損益勘定留保資金7,281万7,000円で補てんするものとする。

		収	入
第1款	資本的収入		6,405万5,000円
第1項	分担金		72万6,000円
第2項	負担金等		5万2,000円
第3項	企業債		2,500万円
第4項	他会計出資金		3,827万7,000円
		支	出
第1款	資本的支出		1億3,977万6,000円
第1項	建設改良費		355万円
第2項	企業債償還金		1億3,519万6,000円
第3項	基金積立金		3万円
第4項	予備費		100万円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に説明させていただきます。

資本費平準化債、2,500万円、証書借入又は証券発行、年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)、政府資金については、その

融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

公営企業会計適用債、160万円、起債の方法、利率、償還の方法については、先ほどと同様でございますので、省略をさせていただきます。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は1億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 費用と営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,242万8,000円

令和7年3月7日提出

和東町長 馬場正実

続きまして、予算に関する説明書、資料No.8をお願いいたします。

1ページ、2ページは議案書と重複いたしますので、少しページをおめくりいただきまして、15ページをお願いいたします。15ページでございます。

令和7年度和東町簡易水道事業予算内訳書

収益的収入及び支出

収入

款、項、目、節、金額の順に説明させていただきます。主なもののみとさせていた

だきます。

水道事業収益、営業収益、給水収益、水道使用料、1億409万7,000円。

続きまして、同款、営業外収益、他会計負担金、7,475万2,000円。

同款、同項、長期前受金戻入、5,071万5,000円。

続きまして、16ページ、支出。

水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費、1,781万3,000円。内訳といたしまして、委託料で559万4,000円、動力費で491万4,000円、薬品費で444万3,000円。

同款、同項、配水及び給水費、1,420万2,000円。内訳といたしまして、委託料310万7,000円、修繕費で540万3,000円。

おめくりください。

同款、同項、総係費、5,056万4,000円、給料601万3,000円、続きまして、委託料3,395万2,000円。

同款、同項、減価償却費、1億2,643万6,000円。

同款、営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費、企業債の利息1,165万7,000円です。

おめくりください。

続きまして、19ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出

収入

同じく、款、項、目、節、金額の順に説明させていただきます。

資本的収入、企業債、2,500万円。

同款、他会計出資金、3,827万7,000円。

続きまして、支出。

資本的支出、建設改良費、配水管布設費、工事請負費で207万2,000円。

同款、企業債償還金、1億3,519万6,000円です。

予算内訳書の説明は以上となります。

ページを戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。3ページでございます。

令和7年度和東町簡易水道事業

予定キャッシュ・フロー計算書

各項目の合計のみ説明します。

- 1 業務活動によるキャッシュ・フロー、合計で9,607万円
- 2 投資活動によるキャッシュ・フロー、合計でマイナス252万2,000円
- 3 財務活動によるキャッシュ・フロー、合計でマイナス7,034万9,000円

資金増加額が2,319万9,000円

資金期首残高が1,664万4,000円

資金期末残高が3,984万3,000円

続きまして、4ページから6ページは給与費明細でございますので、後ほどお目通しください。

続きまして、7ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書でございます。

簡易水道事業基本計画等策定業務委託事業につきまして、令和6年度から7年度にかけて2,300万円の債務負担行為を設定し、業務を進めているところでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

令和6年度和東町簡易水道事業予定損益掲載書でございます。

主なもののみの説明とさせていただきます。

- 1 営業収益から2 営業費用を差し引いた営業利益がマイナス7,960万9,000円。

さらに営業利益から3 営業外収益と4 営業外費用を差し引いた経常利益が640万7,000円となります。

ここから5 特別損失485万4,000円を差し引いた令和6年度純利益が155万3,000円となる見込みです。

続きまして、9ページ、10ページは、令和6年度末時点の予定貸借対照表となっておりますので、後ほどお目通しください。

1枚おめくりいただきまして、11ページ、12ページは令和7年度末時点の予定貸借対照表となります。主なもののみとさせていただきます。

資産の部

1 固定資産、(1)有形固定資産、合計で22億9,861万円、(3)投資、イ 基金1,505万5,000、固定資産合計が23億1,790万2,000円。

2 流動資産、(1)現金預金3,984万3,000円、流動資産の合計が5,926万円、資産合計23億7,716万2,000円。

12ページに移りまして、負債の部。

3 固定負債、(1)企業債、合計で9億3,372万1,000円、固定負債の合計、同額の9億3,372万1,000円。

4 流動負債、(1)企業債、合計で1億3,90万円、(2)未払金3,811万4,000円、流動負債合計1億7,811万9,000円。

5 繰延収益、合計で10億4,701万3,000円。

負債合計が21億5,885万3,000円。

資本の部

6 資本金、1億6,806万7,000円

7 剰余金、合計で5,024万2,000円

資本合計2億1,830万9,000円、負債資本合計は資産合計と一致するものがございます。

13ページから14ページは注記表でございますので、後ほどお目通しください。

以上、令和7年度簡易水道事業会計予算の説明とさせていただきます。

引き続き、議案第9号の説明をさせていただきます。

議案第9号

令和7年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 接続戸数 725戸
- (2) 年間有収水量 19万9,753 m³
- (3) 主な建設改良事業
 - (イ) 町道中溝学校線改良工事に伴う下水道管設備等工事 150万円
 - (ロ) マンホールポンプ等水位計修繕工事 250万円

(収益収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業費用中、地方公営企業法適用に要する経費の財源に充てるため、企業債160万円を借り入れる。

		収	入
第1款	下水道事業収益		1億7,711万1,000円
	第1項	営業収益	2,853万6,000円
	第2項	営業外収益	1億4,857万5,000円
		支	出
第1款	下水道事業費用		1億7,602万5,000円

第1項	営業費用	1億5,518万6,000円
第2項	営業外費用	2,033万9,000円
第3項	予備費	50万円

おめくりください。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収額が資本的支出額に対して不足する額3,932万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22万6,000円、過年度分損益勘定留保資金668万2,000円、当年度分損益勘定留保資金3,242万1,000円で補てんするものとする。

収 入		
第1款	資本的収入	1億881万6,000円
第1項	分担金	20万円
第2項	負担金等	250万円
第3項	企業債	5,950万円
第4項	他会計出資金	4,661万円6,000円
支 出		
第1款	資本的支出	1億4,814万5,000円
第1項	建設改良費	517万9,000円
第2項	企業債償還金	1億4,246万6,000円。
第3項	予備費	50万円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に説明いたします。

資本費平準化債、5,950万円、証券借入れなどは証券発行、年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）、償還の方法：政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

公営企業会計適用債、160万円、起債の方法、利率、償還の方法については先ほどと同様でございますので、省略させていただきます。

（一時借入金）

第6条 一時借入金の限度額は1億円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）営業費用と営業外費用、特別損失

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（1）職員給与費 1,439万3,000円

（他会計からの補助金）

第9条 特定環境保全公共下水道事業会計が一般会計から補助を受ける金額は、9,505万8,000円である。

令和7年3月7日提出

和束町長 馬場正実

続きまして、予算に関する説明書 資料No.9をお願いします。

1 ページ、2 ページは議案書と重複いたしますので、少しページをおめくりいただきまして、15 ページをお願いします。15 ページでございます。

令和7年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算内訳書

収益的収入及び支出

収入

款、項、目、節、金額の順に説明させていただきます。主なもののみとさせていただきます。

下水道事業収益、営業収益、下水道使用料2,849万9,000円。

同款、営業外収益、他会計補助金9,505万8,000円、他会計負担金1,256万9,000円、長期前受金戻入4,094万1,000円。

16 ページでございます。

支出

下水道事業費用、営業費用、管渠費586万6,000円、修繕費で220万円、動力費で250万円。

同款、同項、処理場費3,813万4,000円、委託料3,133万4,000円、修繕費205万6,000円、動力費で420万円。

おめくりください。

同款、同項、総係費3,133万8,000円。内訳といたしまして、給料で679万3,000円、委託料で1,576万円。

同款、同項、減価償却費7,979万8,000円。

同款、営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費、企業債利息1,823万9,000円。

おめくりください。続きまして、19 ページです。

資本的収入及び支出

収入

同じく、款、項、目、節、金額の順に説明させていただきます。

資本的収入、企業債、5,950万円。

同款、他会計出資金、4,661万6,000円。

続きまして、支出でございます。

資本的支出、建設改良費、管渠改良費、工事請負費で500万円。

同款、企業債償還金で1億4,246万6,000円。

予算内訳書は以上となります。

ページを戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。3ページでございます。

令和7年度和東町特定環境保全公共下水道事業

予定キャッシュ・フロー計算書です。

各項目の合計のみ説明させていただきます。

- 1 業務活動によるキャッシュ・フロー、合計で5,642万5,000円。
- 2 投資活動によるキャッシュ・フロー、合計でマイナス225万4,000円。
- 3 財務活動によるキャッシュ・フロー、合計でマイナスの3,475万円。

資金増加額、1,942万1,000円。

資金期首残高、1,314万1,000円。

資金期末残高、3,256万2,000円。

続きまして、4ページから6ページは給与費明細でございますので、後ほどお目通しください。

続きまして、7ページをお願いいたします。

令和6年度和東町特定環境保全公共下水道事業予定損益計算書でございます。主なもののみとさせていただきます。

- 1 営業収益から2 営業費用を差し引いた営業利益がマイナス1億780万8,000円。さらに営業利益から3 営業外収益と4 営業外費用を差し引いた経常利益

が103万3,000円となります。ここから5 特別利益69万2,000円を加算し、6 特別損失105万2,000円を差し引いた令和6年度の純利益が67万3,000円となる見込みです。

1枚めくっていただきまして、9ページ、10ページは令和6年度末時点の予定貸借対照表となっておりますので、後ほどお目通しください。

続きまして、11ページ、12ページは、令和7年度末時点の予定貸借対照表となります。主なもののみとさせていただきます。

資産の部

1 固定資産、(1)有形固定資産、合計で27億3,447万8,000円、固定資産合計27億3,523万3,000円。

2 流動資産、(1)現金預金3,256万2,000円、流動資産の合計3,980万8,000円。

資産合計27億7,504万1,000円。

12ページです。

負債の部

3 固定負債、(1)企業債、合計で11億2,310万8,000円、固定負債の合計が同額の11億2,310万8,000円。

4 流動負債、(1)企業債、合計で1億4,954万3,000円、(2)未払金2,259万4,000円。

5 繰延収益、合計で11億9,111万7,000円。

負債の合計は24億8,752万9,000円。

資本の部

6 資本金9,155万5,000円

7 剰余金で合計で1億9,595万7,000円。

資本合計2億8,751万2,000円。

負債資本合計は資産合計と一致するものでございます。

13ページから14ページは注記表でございますので、後ほどお目通しください。

以上、令和7年度特定環境保全公共下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

以上で、理事及び各課長による令和7年度予算についての説明が終わりました。

会議の途中ですが、ただいまから午後2時25分まで休憩いたします。

休憩（午後2時16分～午後2時25分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、質疑を続けます。

これから質疑を行います。質疑につきましては、最初にページと項目を述べてから質問していただきますよう、よろしく願いいたします。それと、お一人20分、そして7問以内ということをお守りいただきたいと思っております。

それでは、質疑を行います。

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

それでは、私のほうから質問させていただきます。

一般会計の74ページ、いろいろな委員の皆さんが過去に一般質問で提案されてきたシルバー人材センターについてお尋ねしたいと思います。

所管は福祉課ですね。まずこの事業はどのような活動で、この活動範囲はどれぐらいのものであるか、それについてお聞きしたいです。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

井上委員のご質問にお答えさせていただきます。

活動範囲というのは、場所また地域のことという捉え方をさせていただきまして、和東町内全域というふうに考えているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

この事業の申込みはどこへ申し込まれたらよろしいのですかね。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

これにつきましては、まず令和7年度当初にシルバー人材センターの設立準備のほうをさせていただきまして、その準備の中でできました事務局のところに申し込んでいただくという想定をしておりますが、まだこれから準備段階で進めていくことでございますので、実際にはどちらでというのは、まだ事務所等々の構える位置とかも決めておりませんので、今のところ想定しているのは、センターができてからセンターの事務局ということでお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

大体のところで結構ですけれども、初年度はどれぐらいの人数を見込んでおられますでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

この人数につきましては、まず協力してくださる労働者の方の登録にもよってくると思いますので、まだ正確に人数を見込むというところまでは至っていないところがございます。まずは設立準備、その中で一定想定していきたいと考えているところがございます。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

やはりこれこういう仕事をさせていただく場合は、報酬いうものがあると思います。報酬はどれぐらいの、どういう形で見込まれているか。例えば、時間給はどれぐらいであるかとか、そういうところをどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、答えさせていただきます。

まず、シルバー人材センターの労働される方につきましては、労働の賃金という形を想定させていただいております。その中で、その労働の内容によって単価とかも変わってくるということでございますので、まずは設立準備した中で、肉体労働系、例えば想定されますのが草刈り等々の関係、また、家の中での軽度の修繕等々によって単価等々も変わってきますので、そちらのほうは、また設立準備の段階で決定していきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

今年1年でね、どれぐらいのいわゆるその人件費とか、その諸経費を全部見られるのでしょうか。一応、補助金として276万2,000円あるんですけども、それ

以外に人件費がかかってくると思いますけれども、これについてお答えを願いますでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

現在、今回上程させていただいております補助金につきましては、シルバー人材センターを多分今年の後半期で設立をする予定で、おおよそ半年分というような形状の仕方をしております。また、この中での人件費につきましては事務局体制での人件費ということで、労働に登録していただきます方につきましては、その労働に応じた報酬を人件費に充てる想定しておりますので、ここにつきましては事務局体制でのもの、またこの補助金の中には備品等々当初に初期にそろえなければいけないもの、その分の金額も含まれているものでございます。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

ありがとうございます。

それと、こういう労働をする場合にはやはり保険が必要になってくると思いますけど、保険についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

これにつきましては、例えば今現在、軽度生活等々の援助サービスで社会福祉協議会とかやっておられます等々につきますとボランティア保険等になってきますが、今

回のシルバー人材センターにつきましては労働ということですので、それ相応に応じた保険のほうを検討しているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

井上委員、最後です。

○5番（井上武津男君）

ありがとうございます。

長らくこれを待ち望んでおられる方々がおられますので、ぜひこの活動を長く続けられるように町長よろしく願いいたします。

以上、私の質問を終わります。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

それでは、私のほうから何点か確認をさせていただきたいと思いますが、まず、一般会計の説明書36ページでございます。

ここに地域おこし協力隊事業費というのが計上されております。先日のこの議会の中でもあったかと思いますが、今年1月に、協力隊の方がお一人退職され、また、この3月末で残りのお二人、任期満了ということで協力隊の活動を終了されるということをお聞きしております。次年度の採用予定者、また採用を予定されている業務といえますか、そういうものが分かれば答弁いただきたいんです。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（富田幸彦君）

高山委員のご質問にお答えを申し上げます。

募集をしております分野ですけれども、三つの分野で募集をかけております。

まず、インバウンド需要に対応したまちづくりに取り組む方、それから、2番目が

スポーツを通じた地域活性化に取り組む方、3番目が農業の活性化に取り組む隊員ということで、三つのテーマで募集をしたところでございます。現在、1名の方がお申込みをいただいております、間もなく面接をさせていただくような予定をしております。

それ以外に、今年度、令和7年度につきましては、分野は三つと申し上げましたけれども、予算上はお二方を採用させていただくような経費を計上しておりますので、引き続き募集をかけていきたいというふうに思っております。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

分野として3分野で、予算としては2名分ということでございます。これにつきましては今後のこの応募状況によって予算的な分ですね、補正なりという考えですかね。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（富田幸彦君）

テーマは三つ設けてございますけれども、募集としましては2名分というふうに考えております。

今後につきましては応募の状況を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

インバウンド対応であるとか、スポーツであるとか、そういった専門的な分野の部分もあるのかなというふうに思います。当然、応募される方につきましては、それぞれのそういった専門的な方もおられるのかなというふうに思いますから、応募された

方をですね、採用に当たっては、やはりその方の持っておられるスキルを十分発揮していただけるような形で検討いただきたい。せっかく和東で何とか頑張ろうということに来ていただけるわけですから、末永く町内で暮らしていただいて、また、まちづくりに参加をしていただくという形で進めていただきたいと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

次に、38ページです。移住・定住促進事業費でございます。

これは先日の一般質問の中にも他の議員の中でもございました。私も移住・定住促進として12月議会の一般質問のほうをさせていただいております。その際、今2月24日にトンネルが開通して、宇治田原、城陽方面、宇治方面も非常に近くなった。その中で、宇治田原に勤めておられる方も多くおられるわけですし、そういった方の住宅として、この12月議会では府営住宅を和東町の中に誘致して、そういった形の近隣の労働者の方の住宅ということでできないかということで質問をさせていただきました。

また、その中で、町長のほうからは、転出を止めるまちづくりをしていきたいという答弁がございました。そういう中で、なかなか民間の住宅を建設していただくというのは非常に難しい問題もございますから、やはり府営住宅を町内に建設を要請いただいて、そして、今の減、住民の方の転出防止、また、新たに近隣の企業で働いておられる方の住宅としてそういった形を取れないかなというふうに考えていますが、その辺り、町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

ただいまの高山委員の質問にお答えさせていただきます。

確かに、今定例会でも住宅に関しての質問もございましたし、それに対する対応というのも何らかの形を考えていかなきゃならないというようには思っております。た

だ、私も現職時代にいろいろ調整はやらせてもらったんですけども、結局、府営住宅につきましても、民間住宅につきましても、基本、所得で家賃が決まってくるということがありまして、なかなかその辺のことでいいますと難しい部分があったりとか、実際、木津川市のほうに府営住宅を建設したときに、和束町でもできないかという話を聞きに行ったこともあるんですけども、戸数とか、それから人口とか、交通の面でどうというような話があったりしまして、府営住宅が簡単にここにできるかという難しい条件がいっぱいあったのは事実です。それも含めまして、・・・当然開きましたので、それも含めて、今後またいろんな調整を府ともさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

1月に議会のほうで管外研修へ行かせていただきました。和歌山県の印南町のほうへ行かせていただいて、移住・定住の関係で取組状況を見させていただきました。

その中で、例えば、日高川も行かせていただいたんですが、日高川では農林業従事者向けの県の雇用住宅ですね、これを町のほうで管理をされてるんですが、建てるのは県のほうで建てられている。また、印南町では賃貸住宅の家賃助成というのもされているということなんですね。これは民間住宅の賃貸の家賃支援ということでございます。

12月のときもそうでしたが、今も町長からは、給料に応じた家賃になるということで、非常に難しいということでしたが、こういう印南町の取組を考えてみますと、やはりそういった家賃の補助をしていくことで府営住宅に入居することは可能ではないのかなというふうに考えますが、その辺りも含めて、今後、強く京都府のほうと協議をしていただけたらなと思っておりますが、再度お願いできますか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

高山委員の質問に答弁させていただきます。

私、個人的な意見も含みますので、その辺はご理解をお願いいたします。

家賃補助という考え方が飛躍し過ぎていると思いますので、私は考えておりません。ただ、その部分を子育て支援のほうで何とかできないかというのは、今後、方向性を考えるべきだと思ってます。そうすると、住宅自身も、家賃の補助をするんじゃなくて子育て支援のほうに補助をしてあげること、今の和東におられる方がそのままそこに住んでいただけたらとか、自分で家を建てる持家を建てるのかということもできますので、そっちの方で何か検討できないかというのは今調べていますので、また何か出てきたらそれについて対応したいと思います。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

町内におられる方もそうですし、また町外から移住していただきやすい環境をぜひ整えていただきたい。なかなか空き家だけでは対応できていない状況がございますので、そこはしっかりと今後考えて進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、76ページでございます。

これにつきましても12月議会でお話をさせていただきました。本町の訪問介護事業が非常に厳しい。国の介護報酬が減額されて非常に厳しいという状況がございます。そんな中で、先ほどもありましたが、社会福祉協議会のほうでは軽度生活支援であるとか、サービス事業であるとか、そういったことも含めまして、非常に、運営する中で厳しい状況にあるというふうにもお聞きしております。このところをどのようにお考えなのか。

1 2月の議会の際には町長からは、しっかりと吟味しながら、必要なものはできる限り支援していきたいというご答弁をいただいています。今回の当初予算の中にこの部分は含まれているのかどうかをご答弁願いたい。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

高山委員の質問に答弁させていただきます。

基本的には、現状の維持を最低でもやっていきたいというふうに思っています。ただ、いろいろと情勢は変わっておりまして、その中でどう具合に対応していくかというのは、今、若干、内部調整をしているところです。それも含めまして、今後できることであれば新年度早々とはいきませんが、できる限り早い時期に、一定、その辺については整理したいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

今の当初予算上は現状ということでございます。ただ、やはり全国的に見ましても、訪問介護事業が非常に厳しく、廃業されるというか、撤退されているような事業者も多くおられるというふうにお聞きしておりますので、本町のそういった訪問介護事業がやはりしっかりと継続していけるような形でぜひ検討いただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

次に、介護保険の説明資料の13ページ、居宅介護サービスの減額というのがありますが、1,200万円減額されていることになっています。昨年比で削減されていると。1,200万円は大きな金額かと思いますが、この削減の要因というのは何かお答えいただきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

この減額につきましては、予算編成時までの令和6年度の実績を基に計算させていただいているものでございます。

この主な要因といたしましては、やはり在宅でのサービスが当然減ってきた施設志向ということでもなく、訪問介護なり、ヘルパーなりというところの一定の調整の加減かと思われまます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

高山委員、最後です。

○4番（高山豊彦君）

分かりました。

ただ、介護サービス事業は全体的に減少しているという状況なのかなというふうにお聞きしました。

それでは次に、一般会計の説明資料130ページです。

防災行政無線整備事業ですが、今回大きな金額で予算化されております。この防災行政無線の整備事業の内容ですね、それぞれの家庭にある今の無線が非常に聞き取りにくいとか、いろいろなお声を住民の方から聞いております。ですから、それも含めて今回更新されるのかどうか、その辺りもご答弁いただきたい。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの更新事業につきましては、現在、親局の設備、また送信・再送信の子局の

設備、子局の設備の更新ということでございます。今、皆様にお配りさせていただき
ます戸別受信機につきましては、現状のまま使っていただくということで今のところ
は計画させていただいているところでございます。

なお、親局の設備については平成26年に整備させていただきまして、約10年た
っているところでございます。今回更新させていただくにつきましては、親局の設備
の補修ができないということでございますので、新たに更新工事をさせていただく
というものでございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

それでは、よろしくお願いたします。

まず、歳入の関係で一般会計の1ページのところで少しお聞きしたいと思うんですけ
ども、それを見ますと、例えば、地方交付税が19億2,126万円、それから国庫
支出金が3億1,782万6,000円ということで、いわゆるこの二つで22億3,
908万6,000円ということで、歳入の39億9,130万円のうち、これだけで
56%を占めているということでもあります。町税自身は令和7年度の当初で3億6,
000万円弱ということで、昨年当初よりも2,200万円ほど増額にはなってお
りますけれども、ただ、やはり歳入の中の内訳からすれば1割を占めないという意味で
は、引き続き、自主財源が大変厳しいということもありますし、また、国・府の財源
に一定頼らざるを得ないという状況が続いていることは明らかだというふう
にこれを見て思っております。

そこで、町長にお聞きしておきたいんですけども、今言いましたように、やはり特
に国の予算の在り方、また使い道次第で大きく町財政というものが左右されていると
いうふうに思います。ところが、先日の一般質問でも触れましたけれども、今、国会で
審議されております来年度の国の当初予算ですね、この前も言いましたように、いわ

ゆる防衛費だけが大変突出した予算になっていると。いわゆる前年度の物価上昇率というのは2.7%ですけども、防衛予算だけが9.5%ということになっております。しかし、ほか、社会保障が1.5%、文教価格が1.4%、公共事業が0%、中小企業関係が0.1%、食料安定供給、いわゆる農業関係の予算はマイナスになっているというような、ほかについては大変厳しい予算になっております。

これですと幾らある程度の防衛予算が仮に必要だとしても、せめて他の予算も物価上昇率ぐらいはクリアしていかないと、防衛とか言う前に国民生活が成り立っていかないと。ひいてはこの和東の町民の暮らしやなりわいも成り立っていかないとというのが今国の予算の在り方だというふうに思うんですね。

ですから、町長にお聞きしておきたいのは、やはりそういう意味では、ある程度の防衛予算が仮に必要だとしても、せめてほかの分についても、前年の物価上昇率を上回るような予算編成じゃないと、地方財政としても、令和7年度の財政運営についても大変厳しい状況になってくることが予想されるというふうに感じておりますが、そういった意味では、その部分についてはしっかりと国にも要望していただく必要があると思うんですけども、町長のご認識はいかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

岡本委員の質問に答弁させていただきます。

私も、先ほど担当課長が説明している中で計算していました。確かに、本年度の39億円の予算に対して町民税が9%しかないということでございます。これに併せまして、48%の地方交付税に頼るといような状況で、これだけでも見てみれば50%を超える57%と。あわせて、国庫補助事業が7%しかないということになりますので、これを考えますと、確かに和東町の財政というのは、物すごく国に、もしくは府にお願いをしている部分が大きくあると思います。これに対しましては、私ので

きる範囲の政治力も含めまして、お金をもらいに行くというようなことを何とかもう少し頑張らなければならないということと、あわせて、しっかりと補助事業で取りに行く。そして、うちの財源をできるだけ使わずして、国庫のお金で仕事をしていけるような考え方で職員一丸となって頑張りたいと思いますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

ぜひ、それはそれで頑張っていたいただきたいと思うんですけども、やはり今度の今の国の予算の在り方でいえば、先ほど言いましたように、いいとか悪いとか、また政治的立場は別にしても、明らかに防衛予算の突出というのがほかの予算を圧迫しているというのは、事実の問題として明らかだと思うんですね。ですから、そこをしっかりと抑制をしていただくということが、いろんな補助を取っていく上でも、また、よく町長が言われるような、例えば、いろんな給付金の財源になるような、いわゆる地方への財源といったものを確保していただく上でも、やはりそこは避けて通れないと思いますので、そこはぜひ住民の立場に立って、町長として要望していただきたいというふうに思います。

次に、もう一つ歳入の関係で19ページになりますけども、いわゆる繰入金の関係です。

そういった厳しい状況も反映してだと思えますけども、今回、財政調整基金を2億7,000万円ほど取り崩されまして、繰り入れておられます。昨年度も当初で約2億1,000万円ほど取り崩しておられたわけですけども、昨年以上の取崩しになっております。

新聞報道にもありましたけども、和東町としては、いわゆる大型事業が一定終了して予算規模は減額になるという中ではありますけども、それでもやはり多額の基金を

当初から取り崩すという編成になっております。その辺、なぜこうなっているのか原因ですね、それから2億7,000万円ほどの基金というのがどういう事業に配分されているのか、その辺説明いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては先ほど町長も答弁させていただきましたとおり、交付税に頼らざるを得ない状況で、現在、和束町は運営しているところでございます。また、財政調整基金が昨年度より約6,000万円ほど今回取り崩させていただくというところでございますが、やはりそのことを踏まえまして、各課からの事業等予算を精査しましてでも、財政調整基金を取り崩しながら予算編成しかできないという厳しい財政状況でございます。こちらにつきましては、先ほど町長からも申しあげましたように、交付税をいただけるということで、その分、今回につきましては地域手当、給与のアップデート等ございましたので、その部分も算入されながら予算を編成させていただいたということでございます。

財政調整基金につきましては、この事業のためにこの分を取り崩したというようなものではございません。やはり年間を通しまして予算が組めなかったというところで、用途につきましては自由に使えるというところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

いわゆる必要な予算という意味であれば別に必要だとは思いますが、ただ、やはり自由に使える予算ではあるとは思いますが、一定、3億円近い規模ですか

ら、それは何が必要になっているのかということがあると思いますので、そこはぜひまた、できるだけ明らかにしていただきたいというふうに思います。

それで、本論に入っていきますけども、新年度の予算で一番の力点というのは、この前の山本議員の一般質問の中で、何に力を入れられるのかというような質問がありましたけども、町長はそのとき、全てが重点みたいな一般的な答弁をされていましたが、令和7年度の今の現時点で何を置いても町として取り組んでいただかなくてはならないのは、物価高騰対策だと思うんですね。

先日、町長の給与や私たちの議員の報酬を物価高騰というものも理由にして引上げを行わせていただいたという以上は、住民生活やなりわいへの支援についても、物価高騰をやはり上回っていくような支援をしていく必要があるということを経済基準に置いていただきたいと思うんですが、そこで町長にお聞きしておきますが、この当初予算の中で、物価高騰から暮らしや生業を守るという意味での予算ですね、事業というのは何なのか。

いわゆる地域ポイントは令和6年度の事業ですから、繰り越した只是因为、純粋に令和7年度の当初予算としてこの問題にどう取り組んでおられるのか、その辺、具体的に答弁いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

答弁させていただきます。

先ほど総務課長も答弁しましたが、基本的に今、財源として充てられるのは国からの補助金等々のお金です。それに対してどれだけのお金が出てくるかということと、あとは目的を合わせた起債です。これについても和束町の町債を発行するだけで12%の当初予算で発行しています。そういう中でどれだけのことができるかということでございます。

令和7年度について、どの事業が大事か、どの事業が大事でないかというのは、先日の山本議員の一般質問の答弁をさせていただいたとおりですので、私としては全部という言い方しかできないと思っています。

ただ、その中でも、個人的にも含めて思っておりますのは、やはり今つくりました「c h a n o v a」のワンストップ化です。高齢者も含めた福祉の部分については、うまくこの施設を運営しながら、住民の方に潤っていただくと、気持ち的に楽になっていただけるような施策が一番かなと思っています。それは特に和束町の高齢者がかなり多い中で、そういうことに対して対応したいと。

それと、併せて、公共交通ができる限りの利便性がよくなるようにということと、それと一つは、インフラが整備されてきているのに合わせて、今後残っているインフラ、結構ロスがある部分が見えてきましたので、それをしっかりと整備していきたいというふうに思っておるんで、そういう答弁をさせていただきます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

町長ね、この間から、よく個人的にとよく言われますよね。町長は公の方ですから、しかもここでしゃべる以上は全て町長として答弁しておられるというふうになりますので、そこはぜひちゃんと分けまえていただきたいというふうに思います。

その上で、今とにかく全てなんだという話もありましたけども、物価高騰というのは、本当にこの3月、4月もいろんなものが上昇していくと。今お米さえも安定して手に入らないというような状況がある中で、本当に物価高騰からどう暮らしを守っていくのかということは、何を置いてもやはり町として取り組んでいかなくちゃならないと思うんですね。その上で、この前の一般質問でも言いましたけども、町としてそれができる対策というのは、やはり公共料金を上げないということや、負担を軽減するということが最大の、また最良の支援になると思うんですね。その中でも最も効果

があるのが上下水道料金の減免だというのは、やはり改めて述べたいと思うんです。

この間、交付金でも採用されませんでしたし、当初予算でもされておられません。なぜ、実施されないのか。町長は少なくとも12月の時点では、選択肢の一つだと言われたんですよ。なのに全くされようとしません。その辺、なぜなのかお答えいただきたいんですが、例えば、基本料金を今、消費税込みで2,200円ですけども、1か月免除の必要経費というのは大体350万円ぐらいだと思います。例えば、利用が増える暑い時期ですね、夏季の6月から9月とか、4か月もしやっただけで大体1,400万円ぐらいでできると。基金の問題でいえば、今回の取崩しで6億7,500万円が残っているふうになっておりますけども、1,400万円というのはそのうちの2%ぐらいなんです。ですから、それはそれで十分可能だというふうに思います。

あと、汲取料金についても令和7年度の10月から値上げするという事で一般質問でも補填すべきだということを言いましたけども、補填したとしても50万円程度だというふうに伺っているんですね。これは町の財政からすれば、ほぼ誤差の範囲ですよね。ですから、やはりこういうときに公共料金に関わる負担増というものはすべきじゃないし、少しでも減らしていくという意味では、水道料金の減免や汲取料金の値上げの補填というのは、最低でも令和7年度にさせていただく必要があるというふうに思うんですけども、その辺を改めて町長に、なぜそれをされないのか、何が困難なのかも含めて答弁いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

確かに、公共料金の減免というのはいろんな方法があるかと思っはいます。ただ、私が公共料金の減免に手を出さない理由の一つは、個人的に使われる水の量が全然違います。それに対して多く使われる方に関して多くいってしまうとか、少ない人

は少なくいってしまう、これは基本料金をどうこうすればどうだという話にはなると
思うんですけども、そういうことをやるよりも、いかに地元のお金を回して、そのお
金からしっかりと税収を得て、それを全体の事業に充てるというような方向性のほう
が考え方としては公平性があるのかなというのが私の考え方です。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

いわゆる多く使っておられる方は多く追加料金を払っておられるわけですよ。や
はり基本料金に収まるような方というのは、一人暮らしの高齢者であったりとか、そ
ういう大変しんどい方というのが多いというふうに思うんですよ。そういう点で言
えば、公平性云々というふうに言う前に、やはり水というのは前から言っております
ように、その生きていく上で不可欠なものなわけですよ。ですから、この物価高騰
の中で水ぐらひは、本当に料金を少しでも下げて安心して使えるようにしていくとい
う意味で、1年間とは言わないけども、せめてやはり夏、暑い最中に猛暑の中で、無
理に水を節水するとかいうようなことがないように、せめてその辺りについては減免
していくということぐらひは町としてやっていただく必要があると思うんですよ。

さっきも言いましたように、財源的に特に無理があるわけでもありませんし、全て
の方に恩恵があるわけですから、そこはやはり検討していただく必要があるんじゃない
かというふうに思うんですけども、それをもう一回答弁いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

平成29年ぐらいの話に戻りますけども、当初の計画の中で料金改定を行うに当た
ってどういう計画をしていくかという、今で言いますと平成37年ぐらいには、1
億800万円から1億1,000万円ぐらいの収入がある予定で計画をしております

た。その中でいいますと、今ですら確実に今の投資分が足りなくなっているという部分がございます。これについては、誠に申し訳ないんですけども、住民のご理解を願いながら一定の料金収入を確保していきたいというのが現実でございます。そういう意味でいいますと、公共料金を下げるということも一つの手段でありますけども、そうじゃなくて、どこかからそのお金をできるだけ見いだしてくる。それと併せて、まだ十分に行っていないのは、西部地区の水源をどれだけ直せるかというお金がかかります。ここの部分も含めると、今そこに充填するのはなかなか難しいのかなと。

併せまして、下水もそうです、下水につきましても下水の計画地内の方でまだ下水を接続されておられない方がいると。これは投資したものに対して、それに住民の方が協力してもらってない部分もあったりもしますので、この辺も含めた中で、しっかりと啓発しながら、今ある施設をしっかりと使ってもらいながら、それで経費が下がっていくのであればいいとは思いますが、なかなかそういう状況がまだ循環が和東町のインフラには出ていないという状況がありますので、これも含めてしっかりと検討していく時期だと考えております。

○委員長（村山一彦君）

岡本委員、最後です。

○6番（岡本正意君）

私は別に平成29年の話をしてるんじゃないでなくて、今の話をしている、いわゆる水道料金の値上げも別に誰も多くの住民の方は納得しないまま強行されたというのが現実なわけですから、やはりそういう中で無理な負担をしていただいていると。今、本当にそのとき以上に物価も上がって大変なわけですから、まず少しでも負担を減らしたらどうですかということ言ってるだけの話なんで、そこはぜひ正面から答えていただきたいなというふうに思いますし、まだ時間がありますから、汲取料金の補填も含めて今後、重々検討いただきたい。そこは強く要望しておきたいと思います。

この関係で最後に、113ページの商工費の関係ですけども、いわゆる地域商店の

ほうも、この物価高騰で大変厳しい状況があると思います。町としては地域ポイントを使って地域での消費を促していくということで地域経済を支えようというのはあると思います。それはそれでいいことなんですけども、ただ、やはりこのポイント自身は商品券も同じですけども、購入される先というのはどうしても偏りが出てしまうと。そういう意味では、やはり全ての商店がやはり維持されていくという意味では、以前コロナのときにも少しあったような電気代や燃料費、原材料費など、かなりかさんできておられることもありますので、一定の商店を維持していく上での支援金も含めた直接的な支援がやはり必要になってるんじゃないかというふうに思いますけども、その辺の支援の検討等をぜひやっていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

地域ポイントについては、職員のほうが1軒1軒回りながらしっかりと協力者を増やすという活動をしてきています。当初から見ますと倍近くの方が地域ポイントの機会を使うということになってきています。私もはっきりは確認してませんが、燃料関係についても、ほぼほぼ町内の方を取っていただいたというふうに聞いています。こういうところにつきましては、私が言いたいのは、和東町が出す交付金については和東町の中で消費していただくと。それによって全ての方に恩恵があるというような形に持っていきたいと考えていますので、これについてはそういう形で動かしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村山一彦君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

お伺いしたいです。38ページ、下のほうから七、八行目なんですが、わくわく地方生活生活実現パッケージ事業費で書いてありますけれども、これの内容についてお伺いできますでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（富田幸彦君）

山本議員のご質問にお答えを申し上げます。

わくわく地方生活実現パッケージ事業費でございますけれども、目的としましては、東京一極集中の是正というもので、東京特区部に在住していた方々、あるいは首都圏の条件・・地域に在住していた方が、例えば、和東町のほうに移住してこられた場合ですとか、テレワーク等で仕事を続ける方といった方も対象になるんですけども、そういった方々に対して補助金を交付するというようなものでございまして、府からの半分の財政支援を受けながら、1世帯につき100万円を交付するというふうな支援金でございます。

○委員長（村山一彦君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

次に、14ページの上の方、地方創生推進交付金で大阪・関西万博の事業ということであるんですけども、来月に万博も始まるということで、和東を含め京都府の何らかの展示というのが万博でもされるかと思うんですが、全くその内容自体がいまだによく分からない。どういうものが展示されて、どういうことをアピールしてということが分からないんですけども、これについて和東町として、例えば町民の方ですとか、山城地域のほうに発信をすとか、また内容も含めてお伺いをしたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（富田幸彦君）

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

大阪・関西万博なんですけれども、和東町として何かブースを構えるですとか、そういったことは予定はしておりませんが、京都府のほうで京都ブースというものを設けられます。そこでテーマウィークなどを設けながら、順繰り内容を変えながら出展をしていくということで、京都ブースも入れ替わり立ち替わり、いろんなイベントですとか展示、ワークショップ等が行われるというようなものがございます。

それ以外にも関西パビリオンのほうで屋外のステージ、多目的エリアというのがございまして、そちらのほうでも、順次、出展者が変わりながら展示なりワークショップ等をしていくというようなものがございます。

そちらのほうに手を挙げさせていただいておりますけれども、まだ時期ですとかはだんだん絞れてはきていますけれども、内容につきましては今、企画中でございますので、その中で特に我々としましては、茶農家ですとか、お茶に関わっている方がぜひ和東茶を現地でまた飲んでもらえたりですとか、そういった和東町のよいところをPRするような場を設けていきたいということで、それに関する方々につきましてはまた今後ご協力をいただいきたいというふうに考えているところです。

それ以外にも、けいはんな万博というのが大阪・関西万博と同時期に京阪奈を会場にして開かれますけれども、そういったものの連携事業なんかも考えているところで、一つ、けいはんな万博の会場でもブース出展するという企画をされておまして、それに手を挙げて、一緒になって何かできないかという話をしているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

内容とかこれから詰めていかれるということですがけれども、せっかくそういった万博の機会の中で、京都府の中で和束という町がアピールできるチャンスでもあります。このいい機会に、和束町というのが、日本国内のみならず全世界にアピールできるような形を取っていただきたいのと同時に、そういったところに和束町は出るんだよということをもっと広く発信をする、告知をするということが必要だと思います。うまくいけば、例えばテレビ取材を受けるぐらいの意気込みで発信力を強めるということを考えていただきたいというふうに思います。

最後、108ページになります。

この中で前年の同じ年度、第1回のときの予算書なんですけれども、その中に事業として地域循環型農業推進事業というのがございます。この内容についてお伺いできますでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

山本委員のご質問にお答えさせていただきます。

地域循環型の件につきましては、活性化センターのほうで堆肥の事業を行っておる事業でした。それが今年度をもちまして終了いたしましたので、令和7年度の当初予算には入っておりません。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

この堆肥の事業というのは、今現在かなり多くの方が、実際に堆肥を作るためのコンポストボックスというのを補助を受けながらもご自身である程度負担をしているものです。

実は私の家にもこのコンポストボックスが2基ございます。この中で活性化センターの担当の方がLINEでグループをつくられて、この事業を終わりますということのアナウンスをされました。確かに、それはいろんな予算の都合上で終わるかと思うんですけども、少なからずも、今、和束町で世帯数でいいますと35世帯、そのほか未来づくりセンターが主体でこのコンポストを広げるということをされてましたので、広域募集というのをかけられた関係上、木津川市ですとか奈良市、城陽市、そういったところでもコンポストを持って堆肥事業に協力をしているという世帯が合計で61世帯ございます。

コンポストボックスもそれ相応の台数があるんですけども、この活性化センターがやっている事業ということではありますけれども、活性化センター自体は町の外郭団体という形になっておりまして、このコンポストボックスを購入されている方に町として、「終了しますよ」というアナウンスですとか、補助を受けながらも有償で買っているという方々に対して、町としてのアナウンスは全くなかったことにびっくりをしております、今まで生ごみを削減するために一生懸命堆肥に変えていると。生ごみというのはご存じのように環境の悪化といいますか、非常に焼却しにくい、水分を多く含んだゴミでございますので、それが堆肥に変わるということで、今、この協力者だけではなくて、かなりファンクラブという形で堆肥の作り方を学びたいというような方がネット上でも増えている状況でございます。この事業を続けるということではなくて、非常に大切な事業であったことには間違いなくて、和束町としてこの事業はSDGsの一環であって、今後5か年計画の中で、レストランをつくる、食堂をつくる、そういった計画がある中で、そこから廃棄される生ごみを使って堆肥を作って野菜を育てて、またそのレストランでその野菜を提供するというふうな循環型を考

えてる中の一環の堆肥事業というふうに捉まえていたんですけれども、町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

私もびっくりしているんですけど、誰か辞めるかていう話なんて聞いたことないんで、あくまでも、うちとしては補助金を終了しただけです。やめるということの話はうちは考えていませんし、基本的に、何年間か補助金を出して、それで一定の形ができて、それができた段階で、補助事業というのはその企業を継いでいくものはございませんので、今の話でいいますと、うちがやめると、そういうことは一切言っておりませんので、ただ、5年補助金を出した中で、一定成果が上がって、1軒、堆肥小屋を造られたということも聞いていますし、それがその後も動いているというのは確認していますので、うちは補助事業の補助金を止めただけであって、そのコンポスト事業をやめるという話を一切どこにも出していませんし、補助金がなくなったら事業が終わるということではないと思います。

○委員長（村山一彦君）

3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

ありがとうございます。

ただ、現実問題、補助金がなくなったので終了するという形になってしまっているというのは事実です。

こういった取組というのは、世界的にも、今いろいろSDGsというのが騒がれていまして、和東町としても、もっと早い段階でこういう堆肥事業をやっているということを役場からもっと発信をすると。SDGsに貢献をしている、堆肥を作って、それを循環社会という形をつくって貢献してますよというのが役場としてなぜ発信でき

なかったのかなど。これだけいい事業をやっているのにどこにも出てないですね。本当に活性化センターの現場の方が一部発信をしているおられるぐらいで、役場のバックアップは一切なかったんじゃないかというふうに思います。

これは今後この町として、そういったいいことをやろうとしている人のバックアップをしてもらえないというふうに思わせる一つの事例ができたのかなというふうに思います。今後そういったことに関して、もっと町としても、もともと和東町自体は非常に発信力が弱いと。いいことをいっぱいしているのに外の人には誰も知らない。下手すると町の中の人にも知らないというようなことが多々起こっております。これは町としての大きな損失だと思うんですね。もっと発信力を強めて、特にこの4月から機構改革をされますけれども、相変わらずその発信をするための専門の部隊というものもありませんし、相変わらずホームページも総務課でまとめますよという形になっている。外への発信力というのを全く考えていないのかというぐらい、非常にレベルの低いといえますか、外への発信力をもっと効果的に、かつ専門的に出せるような形を今後取っていただければと思います。

私は以上で終わります。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

それでは、私のほうから、一般会計の説明資料72ページ、78ページに関連するんですが、総合保健福祉施設整備事業、また78ページの健康福祉交流センター管理費の関係になるかと思います。

今、立派な施設ができて、住民の方も非常に喜んでいただいているところがございます。先日も本当にきれいなところだったというお声もお聞きしました。そういう中で、何点か不安な部分とございますか、どうするのかというふうに感じているところがあるんですが、まず、東側広場につきましては、多目的ホールの下側になります

が、健診車等のスペースもありますよね。それと西側につきましては、思いやり駐車場ということで、連絡通路の下ですね、駐車スペースになっているかと思います。この連絡通路なり多目的ホールを支える柱がそのまま立っている状況になるわけですが、あそこが例えば、最近よく言われますブレーキとアクセルの間違いでいろんな形で事故が発生しているというのがあるわけですね。そういったことを防止するための考え方ですね。例えば、柱の周りに防護柵であるとか、そういったものの予定はないのかどうか。万が一、柱に直接衝突されると、多目的ホールなんかはあれだけの床面積あるわけですから、そこで柱が曲がるとどうなるのかということもあるわけですが、その辺りいかがですか、課長。

○委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

高山議員のご質問にお答えいたします。

柱の養生ということでいろんなご意見もありましたが、現時点では、あのまま運用させていただくつもりでございます。

また、おもいやり駐車場の部分に関しましては、緑の京都府の思いやり駐車場のカラーコーンを置いて対応するというように考えております。

ぶつかったときの衝撃等に関しましては特段計算はしておりませんので、状況は分からないところではございますが、相当大きな衝撃でないと影響はないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

今のところ考え方がないということでございます。ただ、多目的ホールでいろんな

イベントをされている中で、あの柱に直接ぶつけられて相当な振動が来ると思いますし、音もすると思うんですよ。当然、そういったことを考えると、この住民の方が施設を利用するのに本当に不安がいっぱいあるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺りの考えは全くないということでもよろしいですか。それとも、今後、状況を見ながら考えるのか。今の答弁でしたら全くないということですが、その辺りの住民の方の安全対策をどのように考えているのか。

○委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

答弁、一部不備がありましたので、補足をさせていただきます。

震度7以上の地震でも柱のほうは大きな変動はないというふうな確認は取れております。また、やはり命を守るという建築でございますので、高山委員がおっしゃったように、何らかの対策をこれからまた考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

ぜひそこは考えていただきたいと思います。やはり安心して施設が使用できるように考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、図面をちょっと確認させていただき、また先日、内覧のほうもさせていただきました。レントゲン室はつくっていただいているんですが、廊下から直接レントゲン室には入るんですが、中に入りますと窓も何もなく、レントゲン技師の方はどのようにして、同じ部屋に入ったままで機器の操作をされるのかどうか、そういう考えなのか、それともどのようにされるのかなというふうに感じたんですが、その辺りはいかがですか。

○委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

放射線室につきましては、操作のスイッチ等が廊下にあります。そちらから窓をのぞき、中の患者さんに準備をしていただきまして、カーテンを閉めていただいて撮影をするというような手順で考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

すみません、私、確認不足で申し訳ない。

レントゲン室の中に窓があって、廊下から見えるということによろしいですか。

○委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

高山委員お見込みのとおりでございます。出入口の扉に窓があるということがございます。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

あと、屋上のほうに立派なこのソーラーパネルがあるかと思うんですね。まず、停電時はソーラーパネルでためた蓄電池なり、いろんな形で電源を供給されると思うんですが、ソーラーパネルで足りるのかどうか、それが不足した場合どのようになるのか。

あそこについては避難所という機能もあるわけですが、長期ですね、そういった天候の悪いときに避難所として使用する場合、その電源の供給はどのように考えておられるのか。

○委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの高山議員のご質問にお答えいたします。

ソーラーパネルにつきましては、京都府の条例で定められております最小のものでございまして、蓄電池も特に今回は設けておりません。晴天時に二つのコンセントが使える、そういう整備でございまして、大きな停電があった場合にはディーゼル発電機、これは3日間連続稼働、72時間連続稼働が可能でございますので、そちらで一定対応するという形を取らせていただいております。よろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

まず、充電器につきましては、多分、屋上にあるかどうかというふうに思います。先日、図面をちょっと見させていただいたんです。そうしますと、最初の基本設計のときの屋上に上がる階段と実施設計の階段の絵がちょっと異なっているなというのがありまして、先日内覧のときに階段のある場所ですね、社協の部屋の奥の倉庫に行かせていただいたんですが、階段ではなく垂直のはしご状になっているんですね。あれでは屋上に上がるのに非常に危険だなというふうに感じましたし、高さもかなりある。私、高所恐怖症でよう上らんかったです。それぐらい高いはしごになっておりますが、今ありました発電機は3日間使えるということですが、当然これは燃料補給をしに行かないといけないというふうに思いますが、どのようにして燃料補給をされるのか、また、ふだんのメンテナンスも含めてですが、あのはしごを上ったり下りたりすると

いうのは非常に危険だと思いますが、まずの設計が変更になっている部分ですね、建設委員会に報告されたのかどうか、その中で、変更してされているのかどうか、その辺り含めていかがですか。

○委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの高山委員のご質問にお答えいたします。

階段状のものがはしご、垂直状になったと。階段の形状だった頃は傾斜が70度で考えておりました。それで何とか現場でならないのかというような話をしておりましたが、設備配管と天井の納まり等が上るものに干渉してくるということになりましたので、一定、材質等は変えず垂直に持っていくというような形で整理をしたものでございます。

また、給油等でございますが、当然、屋上に発電機を設けました関係で給油はあのはしごの付近を使いまして、ポリタンクを引き上げるような形で給油をしていくというような整理をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

課長、建設委員会に諮ったか。

○総合施設整備課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

特に建設委員会にはお諮りはしておりません。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

高山委員、最後です。

○4番（高山豊彦君）

最後ではちょっと厳しいなと思うんですが、建設委員会に諮られてないということ

で、これは大きな問題だなと思うんですよ。やはり建設委員会の中で承認をいただいた中で進めていくという事業だと思いますからね、なぜ、そうした変更が課長単独の判断で、これだけの大きな変更されたのかどうか。垂直で給油タンク、どれだけの大きさがあるんですか。聞くところによると多分、たしか1,000リットルですか。かなり大きなタンクのように聞いたように思いますが、例えばポリタンク18リットルを何杯引き上げるんですか。誰がやるんですか、それを。そういう大きな問題なんですよこれ。

それと、それを作業しに行く方の安全対策、本当にほそいはしご状でそんなにスッススッと上れるようなものでもありませんし、屋上で雨が降って、足元がぬれていけば滑るような状態ですから、これは本当に危険だなと思うんですよ。ですから、出来上がったものをこれから階段にせいというのは無理かも知りません。当然スペース的に、当初考えていた70度、設計者だったら、当然この階段の場合、角度というのは基準であるわけですよ。そうすると、どれだけのスペースが必要になるかというのは、当然、設計者なら分かるはずなんですよ。にもかかわらず、他の機器に影響するからということで設計変更をかけた、この設計者の責任というのも問われるわけですよ。それだけの大きな問題を課長の単独で変更できるとは考えられませんし、それをやったのであれば大きな問題だというふうに思います。

ですから、今後それについてどうされるのか、また、これから安全に給油できるような、そういう形を考えていただかないと思います。まず最初の答弁、課長お願いします。それで最後、町長、お願いします。あとどうするか。

○委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

高山委員のご質問にお答えいたします。

給油の方法につきましては、また、その場所に電動ウインチ等を設置して、そちら

を利用して引き上げるという方法もございますので、そういった方法を今後また一定運用しながら、検証を重ね実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

竣工の図面をしっかりと私、見てないんで、上のタンクが何リットルあるのか、それからどういう状況になっているのか、今、答弁を避けさせていただきたいんですけども、基本的に下から何らかの形で上げるという方法を取らないと、1,000リットルとなりますと、20リットルのポリタンク500杯ぐらいになりますので、それは難しいと思うんで、ホースか何か使うという方法しかないと考えています。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

まず、66ページ辺りの関連ですけども、先ほどの物価高騰対策の残りでもう一つだけ質問します。

今、本当に物価高騰で、先ほどお米さえもという話もありましたけども、実際この間、本当にお米も町内ではなかなか買い求められないという状況もあって、大変困っているというような声もありました。そういう中で、例えば、社会福祉協議会のほうでは、この間、年に数回程度ですけども、いわゆるフードバンクといいますか、食料支援の取組をされております。ただこれも数年前にお米を寄附していただいたという方のお米を元に主にはやってこられたということの中で、これが終われば実際これで終わってしまうというような状況も聞いております。

今、本当にいろんな意味で食料が手に入りにくい。また、貧困世帯というか、大変

な世帯ほどそういったものを求めておられる状況もありますので、こういった社協が取り組んでおられるこのフードバンクなどの取組が一定やはり恒常的に取り組んでいけるように、お米の確保も含めて、町としてもぜひ支援をしていただきたいと思いますと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。課長で結構です。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

支援につきまして、確かに社協がフードバンク的なことは府社協を通じた中でやっておられました。これにつきましてはほとんどが民間の方からのボランティア的な寄附という形で賄われておられたところがございます。福祉課としましての今、質問されてるというふうに取りらせていただきますが、福祉課としては特にこのためだけの動向というような政策は令和7年度は特に考えておるところではございませんので、社会福祉全体を通じた中での住民様への貢献というふうに考えているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

もちろん、これは各自治体でも、実際、自治体が食料支援を行っているところもあります。たまたま社協がこの間されているということでしたので、その自身の運営が大変厳しいという状況も伺っておりましたので、一応、今、福祉施策の一つとしてどう考えるかということ伺ったままでなんですけども、ぜひここはぜひ状況を見ていただいて、それほどこの部署でも結構なんですけども、町としてこういったものへの支援をぜひ検討いただきたいと思います。

次に、83ページの児童福祉の関係でお聞きしたいと思います。

令和7年度は第3期子ども・子育て支援事業計画の初年度ということになります。この計画策定に向けて、この間いろいろ取り組んでいただいたわけですが、この計画というのは、いわゆる国がこの間こども家庭庁を設置し、子ども・子育て基本法を制定された。その中で憲法と子どもの権利条約を踏まえて施策を進めることというのがうたわれているという中で取り組まれる計画だというふうに思うんですね。

ところが、この間、素案のほうとかを見させていただいた中で、このアンケートを取り組んでおられますけども、肝心の子どもの意見をちゃんと聞くというふうになっていないというふうに思うんですね。これはこども基本法の中で、子ども政策に対する子ども等の意見反映ということが法的に位置づけられております。しかも、この計画のこれ中で、これはいただいたやつですけども、計画の対象ということで、和東町に居住する全ての子ども0歳から18歳というふうに書いてあるんですけども、いわゆる中学生とか高校生あたりの声というのは全くここに何も書いてないんですね。ですからある意味、0歳から18歳の方の声を聞かないままこの計画をつくられたというのは、これは法的にも今の流れ的にも大変不適切な状況だというふうに思うんですけども、なぜそのようなことになっているのか、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

アンケート等につきましては、各ご家庭のほうに出させていただきました。当然ながらご家庭の中でお子様たちのご意見も聞きながらでの回答であろうという想定の下でのアンケートを出させていただいたところでございます。

また、高校生等につきましては、今現在パブリックコメントも終了しましたが、しておりました中でのご意見も頂戴できたらと思っていたところでございます。現実的に高校生にパブリックコメントの意見が出るのかと言われてますと現実的ではないとい

うのは確かにそうでございますが、まずはアンケートを保護者の方だけではなくてご家庭で書いていただくという想定の下に出させてもらったものでございますので、お子様たちのご意見も幾分かの反映ができているのかなというふうに思っているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

質疑の途中ではありますが、本日の予算特別委員会はこれくらいにとどめ、延会したいと思います。

なお、次回の予算特別委員会は、明日13日午前9時30分より本議場で開会いたしますので、ご参集願います。

本日はご苦勞様でした。

午後 3時42分 延会

令和 7 年 3 月 12 日

予算特別委員会委員長 村 山 一 彦